

平成29年度 小谷村教育委員会4月定例会 会議録

○開催日時 平成29年4月17日（月）

開会：午前11時07分 閉会：午後12時05分

○開催場所 小谷村教育委員会 相談・応接室

○出席者 教育長 山田 光美
教育長職務代理 平林 哲夫
委 員 太田 明
委 員 村越 くに子

○欠席者 委 員 太田 加代

○傍聴者 なし

○職務のため出席した者 教育次長兼総務学校係長 斎藤 かおり
社会教育係 公民館主事 濵谷 祥充

1 開 会

教育長：平成29年度小谷村教育委員会4月定例会の開会を告げる。

2 日程の報告

日程第1 3月定例会会議録の承認

教育長：前回の会議録は事前にお送りしましたが、内容について加筆訂正等ありますか。

《なしの声あり》

それでは前回の会議録については異議がないということで署名をお願いしたいが、よろしいでしょうか。

全委員：了解する。

日程第2 教育長事務報告

教育長：(資料説明)

事務報告についてご意見や質問など、ありませんか。

全委員：なし。

日程第3 議案上程、説明、質疑、決定

議案第15号 平成29年度小谷村立小・中学校教育課程編成の承認について

教 育 長：先ほどの村内拡大校園長会議で各校長から説明がありました小・中学校の
学校運営計画及び教育課程編成についてご意見ご質問などありませんか。

全 委 員：なし。

教 育 長：それでは、議案第15号 平成29年度小谷村立小・中学校教育課程編成
の承認についてご承認いただけますか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：議案第15号 平成29年度小谷村立小・中学校教育課程編成の承認につ
いては承認されました。

続いて、議案第16号 平成29年度小谷村就学相談委員会委員の委嘱に
ついて

教育次長：(資料説明)

教 育 長：任期を2年で委嘱します。異動に伴う残任期間の委嘱については議案とし
ませんので、2年に1回の議案となります。このことについてご意見ご質
問などありませんか。

全 委 員：なし。

教 育 長：それでは、議案第16号 平成29年度小谷村就学相談委員会委員の委嘱
についてご承認いただけますか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：議案第16号 平成29年度小谷村就学相談委員会委員の委嘱については
議決されました。

続いて、議案第17号 小谷村文化財の指定について(クロシジミ)です。

瀧谷主事：(資料説明)

教 育 長：村の文化財保護委員会に諮問するにあたり、平成28年度に生息調査等の
委託業務をお願いしました。その調査報告書はお手元に配布しております
ので、ご覧いただきたいと思います。文化財指定についてのご意見ご質問
はありませんか。

平林委員：よく注意看板を設置しますが、看板を設置することでこの場所に生息する
ことが知れてしまうのではないかでしょうか。

瀧谷主事：調査中にも採集者が訪れていたようです。県内で1990年以降唯一生息が
確認されている場所なので今回、村の天然記念物として指定することで保
護していきたいと考えています。

教 育 長：他に何かご意見やご質問はありませんか。

全 委 員：なし。

教 育 長：それでは、議案第17号 小谷村文化財の指定について(クロシジミ)ご

承認いただけますか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：議案第17号 小谷村文化財の指定について（クロシジミ）は議決されました。

続いて、議案第18号 小谷村教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則についてです。4月から放課後児童健全育成事業（がったクラブ）が教育委員会の直営事業となったことに伴う、規則の改正です。

このことについてご意見ご質問はありませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：議案第18号 小谷村教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則については議決されました。

本日の議案上程は以上で終わりです。

日程第4 報告及び協議事項

教 育 長：1 これからの中学校園運営についてです。

4月4日に第1回保小中合同職員会議を開催し、別紙資料に記載してある内容について私から話をさせていただきました。このことについてご意見ご質問はありませんか。

全 委 員：特になし。

教 育 長：2 児童生徒の様子についてです。 [以下、非公開]

[以下、公開]

教 育 長：続いて3 当面の予定についてです。5月までの予定をお示ししてありますので、ご予定をお願いします。

日程第5 自由討議 [以下、非公開]

[以下、公開]

日程第6 次回委員会の開催予定

教 育 長：次回5月定例会は、5月17日(水)14時00分からでいかがでしょう。

全 委 員：了解する。

3 閉 会

教 育 長：以上で本日の会議事項は全て終了しました。これで平成29年度小谷村教育委員会4月定例会を閉会とします。ありがとうございました。

平成29年度 小谷村教育委員会5月定例会 会議録

○開催日時 平成29年5月17日（水）

開会：14時00分 閉会：15時04分

○開催場所 小谷村教育委員会 相談・応接室

○出席者 教育長 山田 光美
教育長職務代理者 平林 哲夫
委 員 太田 明
委 員 村越 くに子

○欠席者 委 員 太田 加代

○傍聴者 なし

○職務のため出席した者 教育次長兼総務学校係長 斎藤 かおり

1 開 会

教育長：平成29年度小谷村教育委員会5月定例会の開会を告げる。

2 日程の報告

日程第1 4月定例会会議録の承認

教育長：前回の会議録は事前にお送りしましたが、内容について加筆訂正等ありますか。

《なしの声あり》

それでは前回の会議録については異議がないということで署名をお願いしたいが、よろしいでしょうか。

全委員：了解する。

日程第2 教育長事務報告

教育長：(資料説明)

5月2日イギリス・オタリーセントメリーとの交流打合せがありました。

以前、村内の英会話教室に参加していた有志がオタリーセントメリーを訪れた時に世話をしてくれたジル夫妻が訪日しました。小谷との交流を取り持ってくれたポールマデン氏がイギリス日本大使館に就任したこと、現

在停滞しているオタリーセントメリーとの交流が再開できないか。とのことで、小中学校へお引き合わせをしました。

事務報告についてご意見や質問など、ありませんか。

全 委 員：なし。

日程第3 議案上程、説明、質疑、決定

議案第19号 平成28年度小谷村教育委員会事務事業の点検及び評価報告について
教 育 長：6月議会で報告し、村民に公表するものです。5月9日に議会総務委員会
で説明し評価、意見をいただいてあります。

(資料説明)

このことについて、ご意見ご質問などありませんか。

全 委 員：なし。

教 育 長：それでは、議案第19号 平成28年度小谷村教育委員会事務事業の点検
及び評価報告についてご承認いただけますか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：議案第19号 平成28年度小谷村教育委員会事務事業の点検及び評価報
告については承認されました。

続いて、議案第20号 小谷村保育園管理及び運営に関する規則の一部を
改正する規則についてです。

(資料説明)

このことについて、ご意見ご質問などありませんか。

平林委員：第1子が保育園にいるいないに関係なく、第2子の保育料が半額というこ
とでよろしいですか。

教 育 長：通常は第2子が半額、第3子以降は無料ですが、非課税世帯に限っては第
2子から無料となります。但し、3歳未満児は該当なりません。

他に何かご意見ご質問などありませんか。

全 委 員：なし。

教 育 長：それでは、議案第20号 小谷村保育園管理及び運営に関する規則の一部
を改正する規則についてご承認いただけますか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：議案第20号 小谷村保育園管理及び運営に関する規則の一部を改正する
規則については議決されました。

続いて、議案第21号 小谷村立小・中学校における教育職員の勤務時間
の割振り実施要領の制定について、同じく関連がありますので議案第22
号 小谷村立小・中学校における教職員の勤務時間の割振り実施要領の運
用についての制定についての2つを同時に審議願います。

(資料説明)

教職員の超勤縮減に向けた制度の制定です。学校行事等時間外に対応する業務について、4週間以内に代休処理できるよう割振り消化するように定めるものです。消化できない場合は無効となります。小谷村では6月から1か月試行し、7月から実施する予定です。

このことについて、ご意見ご質問などありませんか。

太田(明)委員：部活動の顧問をすると平日遅くまで対応し、休日は強化試合などで指導し大変だと聞いたことがあります。

教育長：奥原校長の話によると、部活動のように手当てのある業務については対象外になります。同じく、小谷ジュニアスキーのような社会体育も報酬が支払われますので対象外になります。修学旅行のように宿泊を伴う行事は、5時で勤務が終わる訳ではなく、夜まで指導が必要です。このような行事等業務に関わる部分に対する割振りが該当します。

平林委員：では、通常の業務で遅くなる部分は関係ないですね。

教育長：そうです。

村越委員：どれ位が割振りの対象になるのでしょうか。

教育長：年間行事予定にあらかじめ記載されている行事の他は、割振りの該当になる業務か否かをあらかじめ労使で決めます。いずれにしても6月1カ月間試行して、今後の対応を決めていきます。これは県費教職員に対する対応で、村費職員については村嘱託職員と同じ対応とし、代休処理をしていただきます。

他に何かご意見ご質問などありませんか。

全委員：なし。

教育長：それでは、議案第21号 小谷村立小・中学校における教育職員の勤務時間の割振り実施要領の制定について、議案第22号 小谷村立小・中学校における教職員の勤務時間の割振り実施要領の運用についての制定については議決することによろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：議案第21号と議案第22号については議決されました。

本日の議案上程は以上で終わりです。

日程第4 報告及び協議事項

教育長：1 児童生徒の様子についてです。【以下、非公開】

【以下、公開】

教育長：それでは、2 おたり学校園運営委員会の開催結果についてです。

委員の皆さんにも参加していただきましたが、感想をお聞かせください。

平林委員：いい会合でした。今後も短時間でも分科会の時間を設けてもらいたいと思いました。

太田(明)委員：委員も3分科会に分かれて話を聞けたことが良かったと思います。

村越委員：全体会では意見を出しにくい委員も、分科会では積極的に発言できたようでした。

平林委員：授業参観日にも懇談できるのですか。

教育長：主担当を決めてありますが全委員に参観日の通知を送付し、参加された委員はいつでも校長室で懇談できる体制を取っていく予定です。

また、2学期には支援ボランティアとの意見交換を実施する予定です。

続いて、3 白馬村通級指導教室の開催について

教育次長：(資料説明)

教育長：このことについて、ご意見ご質問などありませんか。

村越委員：この保護者向け通知を仮に全校に配布して保護者から先生に通級希望を出すということですか。

教育次長：保護者からの申し出もあると思いますが、学校での児童の様子から保護者に話をすることがあると思います。

平林委員：今まで、大町市にもありましたが白馬村にも開設されたということは、小谷の子どもも通えるということですね。設置者はどこですか。

教育長：設置者は白馬村教育委員会で、県教委で教員の加配もしていると思います。送迎が保護者となっているので保護者の負担が大きいとは思いますが、通級指導がその子のために適していると判断すれば、通うようになるのではないかでしょうか。

平林委員：給食は食べられるのですか。

教育次長：1日中授業を受ける訳ではないので、給食は食べられないと思います。

打合せの中で、通う回数時間を決めることになっています。

教育長：特別支援コーディネーターに白馬村の通級教室の様子について視察してきてもらうこととも考えてもいいですね。藤井先生の話を聞いてみて全校配布してお知らせした方がいいのか考えたいと思います。

次に、4 「@おたり子育て7つの願い」全戸配布についてです。

先日のおたり学校園運営委員会でも話をしたところですが、教育委員の皆さんの異論がなければ今月中に全戸配布したいと考えておりますが、いかがでしょうか。

全委員：《異論なしの声あり》

5 第2回保小中合同職員会議への参加ですが、このあと小谷小で合同職員会を開催します。本日は、前小谷中 丸山校長の講演のあとグループ協議をしますので、委員の皆さんも一緒に頑張ります。

6 当面の予定について

台湾二水国民中学校長交代に伴う打合せ訪台ですが、6月26日から予定しています。私と中学校職員1名を予定しています。下見も兼ねるので職員の選任は学校にお任せしています。

ここまでのご質問などありませんか。

全 委 員：なし。

日程第5 自由討議 なし

平林委員より、着衣泳についての新聞記事をいただく。

日程第6 次回委員会の開催予定

教 育 長：次回6月定例会は、6月22日(木)17時00分からでいかがでしょうか。

全 委 員：了解する。

3 閉 会

教 育 長：以上で本日の会議事項は全て終了しました。これで平成29年度小谷村教育委員会5月定例会を閉会とします。ありがとうございました。

平成29年度 小谷村教育委員会6月定例会 会議録

○開催日時 平成29年6月22日（木）
開会：17時08分 閉会：18時50分
○開催場所 小谷村教育委員会 相談・応接室

○出席者 教育長 山田 光美
教育長職務代理者 平林 哲夫
委 員 太田 明
委 員 村越 くに子
委 員 太田 加代

○傍聴者 なし

○職務のため出席した者 教育次長兼総務学校係長 斎藤 かおり
総務学校係 主査 松澤 亮一

1 開会

教育長：平成29年度小谷村教育委員会6月定例会の開会を告げる。

2 日程の報告

日程第1 5月定例会会議録の承認

教育長：前回の会議録は事前にお送りしましたが、内容について加筆訂正等ありますか。

《なしの声あり》

それでは前回の会議録については異議がないということで署名をお願いしたいが、よろしいでしょうか。

全委員：了解する。

日程第2 教育長事務報告

教育長：(資料説明)

6月14日、小蓮華や白馬大池方面の登山道を見たくて行きました。残雪が多く白馬岳から自然園まで下りコースで5時間半かかりました。この道を登るのはなかなか難しいと感じました。仮に白馬大池を登山コースとするのであれば、唐松岳から白馬岳～自然園コースとして2泊3日の行程で学校行事ではなく、村が推し進める特色ある事業として夏休み中に実施すれば教職員の理解が得られやすいと、奥原校長は話していました。

太田(明)委員：風吹からのコースもありますね。

教 育 長：風吹から天狗原までの道はあまり整備が行き届いておらず、景色も良くな
いようです。なお、小谷中は台湾交流も含め学校行事が多い状態なので、
1年の鎌池キャンプを止めて2年生で行っている学校登山に振り替え、2
年は台湾交流、3年で修学旅行とすればどうかと、校長先生とは話をして
います。

平林委員：唐松がダメということではなく、学校登山は小谷村の山を知る意味からも
白馬大池、小蓮華辺りを通るコースを検討して欲しいです。

教 育 長：せっかくの機会なので小谷村内を知ってもらいたいですね。

ただ、最近の学校登山は医師の同行が義務付けられています。校長会から
医師会に同行医師の派遣をお願いするわけですが、単独校での医師の確保
が難しい状況にあり、今年は白馬中と同じ日程で唐松岳方面への学校登山
となりました。学校医の中井先生に同行をお願いすることも可能ですが、
その場合は中井先生の承諾と小谷村診療所の休診が今後の課題となります。
どういう方法が良いのか、もう少し検討したいと思います。

19日は原山県教育長の訪問があり、平林委員と小谷小で1時間ほど懇談
をしました。村の教育環境の充実ぶりに大変驚いていました。このことにつ
いて何か、ご質問などありませんか。

全 委 員：なし。【以下、非公開】

【以下、公開】

日程第3 議案上程、説明、質疑、決定

議案第23号 県教育委員会及び市町村教育委員会相互の連絡調整について

教 育 長：（資料説明）

毎年この時期に県教育委員会と市町村教育委員会が人事に関わって合意
をしておくものです。

このことについて、ご意見ご質問などありませんか。

全 委 員：なし。

教 育 長：それでは、議案第23号 県教育委員会及び市町村教育委員会相互の連絡
調整についてご承認いただけますか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：議案第23号 県教育委員会及び市町村教育委員会相互の連絡調整議案に
ついては承認されました。

続いて、議案第24号 平成29年度小谷村就学援助費支給者の認定につ
いてです。今年度の申請者は12名です。なお、個人を特定する情報が含
まれていますので審議内容については非公開としたいが、よろしいでしょ

うか。

全 委 員：了解する。【以下、非公開】

【以下、公開】

教 育 長：それでは、2～6月小谷村議会定例会についてです。

2人の議員から教育関係について質問がありました。答弁書を用意しましたので詳細はご覧ください。宮澤議員からの白馬高生への通学費補助については現段階では考えていない。しかし、将来的に少子化が進めば、白馬高生だけでなく村の全ての高校生に補助を考えていく必要があるのではないかとの答弁をしました。8月の総合教育会議の際に、村長との意見交換があるので、その際に皆さんのお考えをお聞かせ願いたいと思っております。

藤原議員からの中学生の手作りお弁当の日については、庁内の保護者に聞き取りをしたところ、大半から時間がなく対応できないとのことでしたので、不可能だとお答えしました。ただ、年1回くらいはお弁当の日があつてもいいのではないかとの意見もありますので、お弁当1回500円の補助金を含め、検討していくことにしたいと思っています。

3 白馬村通級指導教室開設に伴う村内配布文書についてです。前回も資料を配布しましたが、白馬村以外からの受け入れについてもう少し配慮が必要だと思いましたので白馬村教委に要綱の内容修正をお願いしました。通級指導教室についての案内文書は小谷小児童に配布済みです。今後、通級指導が適している児童には2学期から通級できるよう考えています。

太田さん、白馬北小では、もう受け入れは始まっていますか。

太田(加)委員：現在、お試し期間中ですが児童保護者から好評です。白馬北小はSST 対象者が多く、授業中すぐ「学びの教室（通級指導教室）」に行くと、と言う児童が多くなっています。

北小以外の外部の人をどうやって受け入れていくか準備しています。

教 育 長：小谷小からは2～3名通級させたい児童がいるとお聞きしています。

村越委員：その子たちは通常授業は受けないのですか。

教 育 長：1日中ではなく決められた時間に通級することになります。

太田(加)委員：個別の対応ができるよう仕切りの設置や保護者控室の準備をしています。

教 育 長：小谷小からの通級は、校内就学相談委員会の決定を重視したいと考えています。正式には教育委員会に諮って通級決定となります。お諮りする時点では通級することについて、すでに保護者との合意形成はできているはずなので学校と保護者との決定事項を大事にしたいと思います。また、通級指導の送り迎えは保護者が対応するので、安曇養護学校への通学援助と同様に白馬

北小への通級指導に関わる通学援助費についても2学期から対応できるよう要綱の整備（見直し）を予定しています。

4 平成29年度小谷村総合教育会議ですが、村長の予定もあり8月2日にお願いしたいと思いますので日程調整をお願いします。

先ほどお話しした高校生への通学費補助等含め、今後の支援のあり方について議題にしたいと考えています。

その他に委員の皆さまから議題にしたいことがあれば、6月30日までに教育委員会までお知らせください。

5 小中学校指定ジャージ統一については、教育委員からのご意見を小中学校へ投げかけたところ、保護者負担軽減のためにも小学校高学年で買い換える場合、小谷中の指定ジャージの購入を小学校では可とすることにしました。また、低学年ジャージについては、小中似通ったサンプルが出来上がりましたのでご覧いただきながら保護者の意見をお聞きしたうえで決定したい意向となりました。

6 当面の予定についてです。

週末の小学校音楽会、29日大北市町村教育委員会連絡協議会総会があります。8月15日は成人式になりますので、ご予定をお願いします。

7 その他です。

村越くに子教育委員は6月27日が任期満了でしたが、6月村議会で再任について議決されましたので引き続きお願いすることになりました。

ここまでで、何かご意見やご質問はありませんか。

全 委 員：なし。

日程第5　自由討議　なし

日程第6　次回委員会の開催予定

教 育 長：次回7月定例会は、8月2日(水)13時30分からお願ひします。

全 委 員：了解する。

3 閉　　会

教 育 長：以上で本日の会議事項は全て終了しました。これで平成29年度小谷村教育委員会6月定例会を閉会とします。ありがとうございました。

平成29年度 小谷村教育委員会7月定例会 会議録

○開催日時 平成29年8月2日(水)

開会：13時40分 閉会：14時45分

○開催場所 小谷村教育委員会 相談・応接室

○出席者 教育長 山田 光美
教育長職務代理者 平林 哲夫
委 員 太田 明
委 員 村越 くに子
委 員 太田 加代

○傍聴者 なし

○職務のため出席した者 教育次長兼総務学校係長 斎藤 かおり

1 開会

教育長：平成29年度小谷村教育委員会7月定例会の開会を告げる。

2 日程の報告

日程第1 6月定例会会議録の承認

教育長：前回の会議録は事前にお送りしましたが、内容について加筆訂正等ありますか。

《なしの声あり》

それでは前回の会議録については異議がないということで署名をお願いしたいが、よろしいでしょうか。

全委員：了解する。

日程第2 教育長事務報告

教育長：(資料説明)

6月26日から、台湾彰化県へ二水国民中学校の校長先生が変わったこともあり、村長と小谷中学校交流担当篠塚先生の3人で行ってきました。

新任の校長先生にお会いしましたが、交流に関してあまり積極的な意見を聞くことはできませんでしたが、今年度は二水中学校との交流を継続する予定です。

6月30日のジュニアスキーコーチとの懇談では、最近の小谷ジュニアの

活動を見ていて、私はもう少し鍛えてほしいとか頑張ってほしいとの思いがあり、懇談の機会を設けました。成績だけが目的ではありませんが、村民からスキー後援会に対して多くの寄付をいただいているので、その気持ちに報いることができるよう、競技力向上を目指してコーチも研修を重ねるなどして子どもたちの力を引き出してやってほしいとお願いをしました。

事務報告について、ご意見やご質問などありませんか。

平林委員：棚田サミットで教育委員会はどのような関わりをするのですか。

教育長：教育委員会としてはメイン会場が小学校の体育館、分科会を保小中と全ての施設を使うようになりますので会場の提供です。ただし、会場に限りがあるので参加人数は400～500人に絞ると聞いています。

他に何かご意見やご質問などありませんか。

全委員：なし。

日程第3 議案上程、説明、質疑、決定

議案第26号 小谷村特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について

教育次長：（資料説明）

教育長：白馬北小学校に開設された通級指導教室に通う児童の保護者への経済的な支援策です。9月から通級を希望している児童がいるので、この定例会で議決していただけると対応ができます。

このことについて、ご意見ご質問などありませんか。

全委員：なし。

教育長：それでは、議案第26号 小谷村特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱についてご承認いただけますか。

全委員：異議なし。

教育長：議案第26号 小谷村特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱については承認されました。

続いて、議案第27号 白馬村通級指導教室への通級申し込みについてです。

本来ですと小谷村就学相談委員会で審議のうえ、定例教育委員会で決定し白馬村へ申し込みすべきですが、教育委員会の開催後に申し込みをしていると、決定までに時間がかかります。指導を必要としている児童にとって決定が遅れることは好ましくありません。また、小学校の校内就学相談委員会で話し合いを持つ場面では既に保護者との合意形成もできているはずなので、小谷小校内就学相談委員会の決定をもって白馬村へ、あらかじ

め申し込みをさせていただきました。本日、白馬村から決定通知が届きましたので、申し込みをした2名が9月から通級することが可能となりました。事後承諾で申し訳ありませんが、よろしくお願ひします。これからも通級希望がある場合には、事後報告もあり得ることをご承知おきください。この件について、ご意見やご質問はありませんか。

太田(明)委員：コミュニケーション面で問題があると学習面に影響ができるのでしょうか。

太田(加)委員：本人への影響もありますが、周りにいる子どもへも学習環境面で影響がでます。

白馬北小は、通級指導教室(学びの教室)が隣接しているので、子どもたちはいつでも学びの教室へ行けると勘違いしている子もいます。

教育長：他に何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：なし。

教育長：それでは、議案第27号 白馬村通級指導教室への通級申し込みについてをご承認いただけますか。

全委員：異議なし。

教育長：議案第27号 白馬村通級指導教室への通級申し込みについては承認されました。

次に、議案第28号 平成30年度使用小学校教科書(特別の教科 道徳)の採択についてです。

大北管内の採択事務の手続きについては、大町・北安曇地区市町村教科書採択連絡協議会で選定した結果を参考とし、最終的には市町村教育委員会で判断の上、議決することになっています。

来年度から使用する小学校の道徳の教科書は、8社の中から選びました。

(資料説明)

このことについて、何がご意見ご質問はありませんか。

全委員：なし。

教育長：それでは、議案第28号 平成30年度使用小学校教科書(特別の教科 道徳)の採択についてはご承認いただけますか。

全委員：異議なし。

教育長：議案第28号 平成30年度使用小学校教科書(特別の教科 道徳)の採択については承認されました。

本日の議案は以上で終わりです。

日程第4 報告及び協議事項

教育長：1 児童生徒の様子についてです。【以下、非公開】

【以下、公開】

教育長：2 平成29年度成人式についてです。

15日(水)記念式典は10時からですので、15分前くらいにはお集まりください。式典中はネクタイをお願いします。

現在34名中31名の出席、当時の先生方で秋山先生は欠席と聞いております。

このことについて、何かご意見ご質問などありませんか。

平林委員：新成人に「おたりのわ」のチラシを配布して、少しでも村の情報を受け取ってもらいたいです。

教育長：そうですね。チラシを配布してもらいましょう。他にご意見やご質問はありませんか。

全委員：なし。

教育長：3 小谷村総合教育会議について

このあと場所を変え、村長を交えて小谷村総合教育会議を開催します。

日程第5 自由討議 なし

日程第6 次回委員会の開催予定

教育長：次回8月定例会は、8月31日(木)17時00分からお願いします。

全委員：了解する。

3 閉会

教育長：以上で本日の会議事項は全て終了しました。これで平成29年度小谷村教育委員会7月定例会を閉会とします。ありがとうございました。

平成29年度第1回小谷村総合教育会議 会議録

○開催日時 平成29年8月2日（水）
開会：午後3時00分 閉会：午後5時25分

○開催場所 小谷村役場 2階 204会議室

○出席者 小谷村長 松本 久志
教育長 山田 光美
教育長職務代理者 平林 哲夫
委員 太田 明
委員 太田 加代
委員 村越くに子

○欠席者 なし

○職務のため出席した者 教育次長兼総務学校係長 斎藤かおり
公民館長兼社会教育係長 矢口 浩幸
小谷村保育園長 山田圭佐美

1 開会

教育長：ただいまから平成29年度第1回小谷村総合教育会議を開催します。

2 あいさつ

村長：お暑い中、お集まりいただきありがとうございます。雨続きの日が続いているので、ようやく暑くなり来週末からお客様が入ってくるのではないか。と思っております。

小谷の子ども達を含む教育全般について教育委員の皆さんと話をしたいと思っています。特に、最近は子どもへの支援というより保護者の方へ支援する形になってきています。私学からも中信地区では小谷村だけが支援をしていないので、なんとかしてもらえないかと要望もありました。保小中の支援、さらに高校大学への支援についても検討し考えていく必要があります。また、総務省からの指導を受けてはいますが、今のところふるさと納税の収支が順調に増えているので、これから5年位は十分支援していくかと思います。長期的にどのような支援体制が必要かを考えてももらいたいと思っています。

3 協議

村長：協議に入ります。(1)平成29年度教育委員会の主要な取り組みについて事務局

から説明をお願いします。

教育次長：（資料説明）

村 長：総務学校係に何かご意見ご質問はありませんか。

村越委員：音楽会を見させてもらいましたが、託児所があったことは良かったと思います。

急遽の対応で教頭先生も担当していましたが、託児所を開設してもらったおかげで小さいお子さんを預ける親も多かったと思います。

教育長：今年度は両親、祖父母、兄妹も参加し、観客が多くなったと感じました。ただ、保育士は多目的ホールの固い床の上での保育になり、大変だったと思います。

園 長：土曜日は自由登園日で就労されている方のお子さんを預かるることはできるのですが、今回のような音楽会鑑賞のための保育はできないので特別対応としました。

村 長：保小中一貫なので、そういう日は登園日として保育をし、さらに託児所としても利用できるようにする等検討していただき、来年度はしっかり計画をして対応してほしいと思います。

公民館長：他の保護者から第4土曜日で良かったと聞きました。同じ土曜日でも第2・第4土曜日は休みの企業があるので、良かったのだと思います。

村 長：他に何かご意見やご質問はありませんか。

平林委員：今年度は中学校の参観日も土曜日に開催しましたが、どのようにお感じになりましたか。

教育長：父親の参観を促すことを目的に土曜日に参観日を設定してもらいました。結構多くの父親の参観があり、良かったと思いました。

平林委員：それで土曜登校の振り替え休日を翌週の月曜日にしたのですね。

教育長：月曜日を振り替え休日にして、共働き世帯では子どもが一人で家に居ることになってしまうと意見があったようですが、中学生であれば一人で家に居ることも可能だと思うし、弟や妹の面倒を見る事もできると思うのですが…。

村 長：何か対策は考えられそうですか。

教育次長：翌週の月曜日に振り替えるのではなく、夏休みなど長期休暇に充てて欲しいという希望もありました。

村 長：音楽会や土曜参観の振り替えは1日としてみるのですか。

教育長：1日としてみています。

村 長：学校と打合せして夏休みに振り替えることができれば、夏休みが長くなり子ども達は喜ぶのではないか。ただ、教職員の労働条件としては好ましくないので、しっかりと理解が得られれば長期休業への振り替え休日もいいと思うよ。

太田(加)委員：長期休業に振り替えれば、がったクラブの対応もあるので平日でも家に子どもが一人でいることの心配もないと思います。

村 長：学校としっかりと調整して、来年度の日程を考えて欲しいと思います。

次に、英会話教室の効果については、すぐ現れるものではないので結果を求める訳ではありませんが、英会話教室をこれからも今ままのやり方で続けるの

か、小学校高学年や中学生は授業・受験対策用にしていくのか、教育委員会内で方向性を検討してもらいたいと考えています。

教 育 長：現在、岸田隊員が公営おたり塾「英会話教室」と授業・受験対策用の塾を両方運営しています。この後の意見交換の場でも話合いをしたいので、後ほどの話題にしていただけれどと思います。

村 長：それでは英会話教室については後ほど検討していただきます。他に何かご意見やご質問はありませんか。

平林委員：二水中学校との交流は今年から学校に併設される寮に宿泊できるようですが、食事は寮で作ってもらえるのですか。

教育次長：食事は別になります。近くにある家政センターで作ってもらう予定です。

教 育 長：近くで作ってもらい、学校の教室へ運んでもらうことになっています。

平林委員：二水の滞在は旅行会社を通さないのですか。

教育次長：二水との交流はこちらで直接交渉しているので、参加者のアレルギー情報等をとりまとめ通訳を通して確認をしています。旅行会社へも同様の情報を提供し、台北のホテル対応について配慮してもらいます。

村 長：下見の時も篠塚先生が何度も何度も確認はしていましたが、もう一度しっかりとアレルギー対応等は確認してください。
他に何かご意見やご質問はありませんか。

全 委 員：なし。

村 長：続いて社会教育係・公民館関係について説明をお願いします。

公民館長：(資料説明)

資料にはありませんが、先日の小谷村学校保健委員会で児童の体力テスト結果から体力の低下について話があり、行政へも支援をお願いしたいとの意見がありました。偶然ですが、10月に公民館でバルシューレというドイツ生まれの子供向け総合球技プログラムの講習会を開催する予定です。来年以降は村のスポーツ推進員が継続して指導して児童生徒の体力向上につなげたいと考えております。

教 育 長：補足になりますが、児童の体力全般が低下している訳ではなく、最近は人口減少からドッヂボールや野球をする機会が減り、投げる力が低下してきているので社会体育としても何か取り組んでもらえるとありがたい。との発言だったかと思います。このバルシューレはボールを使い「走る、捕る、蹴る、投げる」等の力をつける複合的な球技であり、3セット購入予定ですのでこの競技の普及に併せて子ども達の体力向上につなげたいと考えています。

村 長：社会教育係・公民館関係に何かご意見ご質問はありませんか。

村越委員：稀少蝶についてですが、小谷村に稀少な蝶がいることについて村民は興味がないように思います。

村 長：観察会は時期や場所が限られてしまいますが、CATV を使うなどして蝶について知らせる機会を増やして欲しいと思います。

公民館長：昨年、文化祭で写真展を行いましたが、文化財保護委員からは郷土館に空いているスペースがあるので、常設展示をしたらどうか。とも言われています。CATVでも飛んでいる姿を見せるなどして、村民に興味を持ってもらいたいと思います。村外から来て、異常に興味を持った方が根こそぎ持つていってしまうことが問題です。

太田(明)委員：確かに、文化財に指定されたことで近くを飛んでいた蝶が稀少な物だと認識できました。PRすることは大切だと思います。

村 長：千国街道の史跡の指定は、まだできなくてもいいが、管理の面で県境の3本を残すなら残す方向で今後整備を進めていって欲しいと思っています。

公民館長：今、塩の道を歩く会で自発的に草刈りをしてくれています。塩の道は観光商工係ともからんできます。

教育長：史跡に関わる調査関係は公民館で担当していますが、道の整備といったハードの部分は観光商工係になります。

村 長：塩の道の管理を観光商工係で実施しているとはいえ、塩の道の残し方については公民館でも検討が必要なのではないかと思うよ。

教育長：国の史跡指定については、職員が文化庁の調査官に塩の道のパンフレットを送付したところ、お忍びで今年の塩の道祭りに来ていたとのことです。村の定住人口より多いお客様が塩の道祭りに参加していることに驚いて帰っていました。

公民館長：来年、小谷村で「棚田サミット」を開催しますが、2年に1回文化庁の「全国道のサミット」がありまして、来年度の開催地が決定していない国では小谷村で開催したらどうか。と話があります。しかし、長野県があまり乗り気ではないようです。

村 長：千国街道を国の史跡に指定する活動については、これからも進めていきながら方針をだしてもらいたいと思います。

次に現在、糸魚川市が世界ジオパークに指定されていますが、糸魚川市にはない恐竜の化石や巨大崩壊地、稀少動植物・稀少鉱物が小谷村にはあり、糸魚川市ジオパークの中に小谷村も入れさせてもらえないか。との話しがあります。村独自でジオパークに指定されても維持運営が難しいので、悪い話ではないと思っています。教育委員会で稀少物の調査を進め、結果を知らせていく機会を作ってもらいたいと思っています。

他に何かご意見やご質問はありませんか。

全 委 員：なし。

村 長：続いて小谷村保育園関係について説明をお願いします。

保育園長：(資料説明)

補足になりますが、子育て支援センターは昨年度まで週3日間、午前中のみの開設でしたが、今年度から子育て支援拠点事業として同じ週3日間ですが午後も開催しています。講座としてベビーマッサージや交通安全指導も新規で計画

しています。

村 長：保育園関係に何かご意見ご質問はありませんか。

子育て支援センターの利用率は、どれくらいになっていますか。

保育園長：平均で毎回6～7組、行事があれば10組程度の利用があります。

教 育 長：6～7組の親子が集まると、支援センターが若干狭くなってしまいます。

村越委員：うちの孫も週2回程利用していますが、子どもだけでなく親同士も知り合いになれるので楽しんでいるようです。

太田(加)委員：私自身もそうでしたが、子どもを通して親も知り合いになれるので、今でも繋がりがあり、大切な場所だと思います。

村 長：支援センターが狭いということだが、教育委員会で構想をまとめ専門家に相談し、広げるということであれば来年度に計画して欲しいと思います。

他に何かご意見ご質問はありませんか。

教 育 長：園長には話をしてありますが、もう少し園児たちが運動する機会を増やしてもらいたいと思っています。

村 長：以前に聞いた話ですが、小谷村の子どもは中学まで家族のようにメンバーが変わらない。過疎の村から出た子どもが、高校へ進学したけど通えなくなってしまった子がいるようです。そんな思いをする子どもにならないよう、悪がきを育てるべくして欲しいと思います。

平林委員：以前、柳沢プログラムを取り入れていたと思います。取り入れた時、子ども達が活発になり良かったと聞いたことがあります。

村 長：他に何かご意見やご質問はありませんか。

全 委 員：なし。

村 長：それでは、平成29年度教育委員会の主要な取り組みについては以上となります
が、(2)その他としてご意見などございませんか。

太田(明)委員：小学校で教室が非常に暑いと聞きます。子ども達は汗疹ができるようです。
涼しくなるような対策が必要ではないかと思います。

村 長：小学校が開校して10年経ちますが、当時と今とどれ位環境が変わっているのか等数値を示すことも必要だと思います。教室にエアコンを設置し解決するものならいいのですが、今の小学校ではエアコンを設置しても効果がないと思います。
解決方法があれば予算化することも可能です。

他にありませんか。

4 意見交換に入ります。(1)児童生徒の様子や今後の推移について

教 育 長：(資料説明)

小中学校とも1クラス20人程度をこのまま維持できれば、教職員も指導しやすいし、良い環境になるのではないかと思います。

特産推進室の移住担当が8月19日に子育て世帯の移住定住体験ツアーを募集しています。保育園や小・中学校の視察もあるので対応したいと思います。

村 長：なんとか1学年20人規模を維持してもらいたいと思っています。今、お子さん

3人の家庭が増えてきていますが、村は3人目の保育料を無料にしています。他の自治体でも子育て支援策が進んできているので、委員の皆さんにも小谷村では実施していないが、他の自治体で実施している子育て支援策があれば教えてもらいたいと思います。

また、最近、外国籍の子どもが増えてきていると思うが、現状はどうですか。

教育次長：中学2年にオーストラリア、中国の子が2人。そのほか、本来ですと中1のオーストラリア籍の子は、これから日本語を勉強して来年度中学1年として入学希望があります。小学校は中国籍の子が3人います。

村長：小谷村もこれから外国籍の人が増えると思います。その外国籍の人へのケアをどうするか考えていかなければいけません。

教育次長：今、中国語については保護者で通訳できる方にサポートをお願いして小中学校の対応をしています。英語は中学校に英語教諭がいるので対応できています。

村長：多国籍になり今対応できる言語はいいが、その他の言葉はどうするか、検討が必要です。

太田(加)委員：白馬北小にも英語だけで日本語が話せない子が入ってきますが、週2回学校ボランティアの方に日本語を教えてもらっています。

村長：他に何かありませんか。

全委員：なし。

村長：(2)公営おたり塾「英会話教室」今後の運営について、に移ります。

教育長：(資料説明)

教育長：公営おたり塾は岸田隊員やジャン隊員を始め、外国人講師に依頼して英会話教室として開講してきました。一方、岸田隊員が学力向上や受験対策を主に有料の英語塾を個人で開設していますが、岸田隊員が将来の起業として取り組んでいきたい意向なので、教育委員会ではあえて岸田君の講座と英会話教室とは、住み分けして運営してきた経過があります。また、小谷小学校では今年4月から外国語活動を前倒しして英語の時間を増やしています。具体的には小1年～小4年は週1時間、小5と小6年生は週2時間学習しています。

英会話教室を開設して今年で3年目となりますが成果があったのか、ないのか。評価については正直不明です。小谷中の先生方に聞いても『小学校時代に英会話教室に通った生徒が英語の成績が良いかと言えば、必ずしもそうではない。学習成果として直接結びついているとは言えないが、比較的英語の学習に意欲的である。また、英会話については明らかになれの度合いが違う』との回答でした。小学校の校長先生にもお聞きしたところ、『学習の成果としては不明だが、学習指導要領の改訂が見込まれているので、外国語活動の時間を増やす試みは非常に良いと思う。なお、個人的な意見だが成果の度合いを測るのであれば、例えば高学年で英語検定を導入することも一つの手ではないか。なお、検定費用の一部を行政で負担してもらえたら、ありがたい』との事でした。したがって、今後の英会話教室の運営方針についての考え方ですが、園児や低学年については現在のよう

に、まず慣れ親しむ活動を継続するのが良いと思っています。慣れ親しむという意味で、小さい頃からそういう環境に慣れることが大事だと思います。また、高学年についても、あまり詰め込みすぎないようにしていくのが良いと考えています。

村 長：自分が学習してきた英語は、書くことが一番でスペルが合っていなければダメだと言わされました。それで英語への抵抗感が生まれてしまったわけですが、日本語もそうですが初めは言葉を1つ1つ覚え、小学校へ入り書くことを学ぶ。だから小さいころから聞くこと、話すことを少しでも身につけられたらいいと思っています。しかし、実際は中学になると文法や単語など学力が関係してきます。それぞれの教育委員の皆さんには英会話教室についてどのようにお考えになっているか、ご意見をお聞きしたいと思います。

太田(加)委員：小学校の外国語活動は、他の国の人とコミュニケーションを取れるように活動しています。これで教科化されると実際教える先生もレベルアップを求められるようになるのではないか。最終的には話せて読めて書けることが本当かもしませんが、小学校の時は文章は必要ないと思います。

村越委員：保育園の時は、親しむレベルで聞くことから始まっていいと思います。

平林委員：村長のおっしゃったことに賛成です。英会話教室の中学生の参加が少ないことは原因不明ですが、公営おたり塾「英会話教室」は受験勉強が目的ではないので、受験勉強をしたい人は岸田隊員の受験対策の塾を受講すればいいと思います。

太田(明)委員：娘の旦那が外国人ですが、2歳の子どもは両国語を話せるようになっています。小さい頃からの環境で話すことができるようになると思います。

教育次長：現在の英会話教室の指導内容について、これからどうしたらいいか考えていきたいと思いました。

保育園長：保育園では、外国人に慣れることで世の中には様々な人がいることを知ることだけでもいいと思っています。

村 長：今は、海外の方とお付き合いをしなければいけない状況になってきています。その時に日本語では通用しないのが現実です。片言でも英語が話せれば会話になります。海外に行かなくても、国内で英語が必要になり最低限の「聞く」「話す」力が必要になってきます。
小学校の校長先生からの提案で英検にトライする件も、やる気が出るのであれば予算化して受けさせることも可能です。

教 育 長：8月22日に保小中合同職員会議がありますが、英語部会の中で今日の話を伝え、保小中が繋がっていくことを考えたいと思います。

村 長：保小中一貫教育を始めたので、そのような取り組みで進めてもらいたいと思います。

次に、(3)子育て世帯への各種支援策について説明をお願いします。

教 育 長：(資料説明)

議会一般質問でも高校生への通学費補助をとの要望がありました。現在、村が行っている支援策の一部について資料としてまとめてあります。世代ごとに支援策をまとめていますが、不足と思われる部分がありましたら教えていただきたいと思います。

村 長：高校生以上については奨学金のみの支援になっています。

私学への支援要望がありますが、中信地区で断っているのは小谷村だけです。長野市の公立高校へ下宿して通学している生徒の下宿代と私学の授業料と比べた時、私学は授業料は確かに高いが、その学校が良いと保護者も含め考えた結果であるので、高校生への支援で考えられるのは交通費への補助くらいだと思います。最寄りの高校までの一律の交通費支援等、高校支援について考えて欲しいと思います。また、最近、学校給食費の無料化の話もありますが、現在補助金として一部給食費を補助しています。収入の少ない方には別に援助の方法があります。食費は保護者が負担するものと考えますが、今以上の支援が必要かどうかとも検討してもらいたいと思います。

来年度に向けて、12月中には結論を出してもらえば対応できます。

奨学金の一部免除についても、さらに免除額を上げることが必要であれば、今なら基金を増額することもできます。ふるさと納税を有効に使うことを考えてもらいたいと思います。木曽地区のように似た環境の地区的支援についても研究していただき、教育委員会としての方針を出してもらいたいと考えています。

教 育 長：教育委員会で今年中に検討します。

村 長：他に何かございませんか。

全 委 員：なし。

村 長：本日はありがとうございました。私は教育関係のことについては、すべて教育委員会に任せたいと考えています。このような会で年に1回以上は意見交換ができるべきだと思います。特に予算が絡むことがあれば、また声をかけてください。

教 育 長：以上で、平成29年度第1回小谷村総合教育会議を閉会といたします。

平成29年度 小谷村教育委員会8月定例会 会議録

○開催日時 平成29年8月31日(木)

開会：17時13分 閉会：18時13分

○開催場所 小谷村教育委員会 相談・応接室

○出席者 教育長 山田 光美

教育長職務代理者 平林 哲夫

委 員 太田 明

委 員 村越 くに子

委 員 太田 加代

○傍聴者なし

○職務のため出席した者 教育次長兼総務学校係長 斎藤 かおり

1 開 会

教育長：平成29年度小谷村教育委員会8月定例会の開会を告げる。

2 日程の報告

日程第1 7月定例会会議録、第1回総合教育会議会議録の承認

教育長：前回の会議録は事前にお送りしましたが、内容について加筆訂正等ありますか。

《なしの声あり》

それでは前回の会議録については異議がないということで署名をお願いしたいが、よろしいでしょうか。

全委員：了解する。

日程第2 教育長事務報告

教育長：(資料説明)

事務報告について、ご意見やご質問などありませんか。

全委員：なし。

日程第3 議案上程、説明、質疑、決定

教育長：本日は議案の上程はありません。

日程第4 報告及び協議事項

教育長：1 児童生徒の様子についてです。【以下、非公開】

【以下、公開】

教育長：2 全国学力学習状況調査についてです。

速報値は既に出ていますが、9月中に各校で分析をまとめ、授業改善に役立ててもらうよう話をしています。

結果は小中学校ともにほどほどの出来でした。分母が小さいので1人の良し悪しで数値が大きく変動します。あまり数値には、こだわらないようにしたいと思っています。次回、学校からのレポートがあるので詳細は次回にお伝えします。よろしいでしょうか。

全委員：了承する。

教育長：3 台湾との交流事業実施について

今年は富山空港を利用して4泊5日で行ってきます。2年生23名全員が参加します。引率含め30名になります。

二水中の校長先生が代わったので、どのような交流になるか。また、新しい宿泊施設へ泊まるので、引率の皆さんには大変かと思いますがよろしくお願ひしたいと思います。

この件について、ご意見やご質問はありませんか。

全委員：なし。

教育長：4 平成30年度市町村の特色ある教育を支援する教員配置事業への申請についてです。【以下、非公開】

【以下、公開】

教育長：5 当面の行事予定についてです。

おたり学校園運営委員会の学校支援ボランティアとの打合せですが、21日から27日に小学校で開催したいと考えています。10月16日には、いじめ問題対策連絡協議会研修として講話を予定していますので、委員の皆さんもご都合をつけて参加をお願いします。22日にはSBC合唱コンクール大会へ小谷小3～6年生まで23名の合唱団が2部合唱で出場することに決まりました。

この件について、ご意見やご質問はありませんか。

全委員：なし。

日程第5 自由討議

平林委員：この前、北朝鮮のミサイル発射でJアラートが流れましたが、子どもの登下校中にあのようなことがあったらどうするのでしょうか…と考えたのですが。

教 育 長：全国で4校が休校になりました。

太田(加)委員：白馬北小は、保護者へ各家庭の判断で登校させるよう一斉メールを送信しました。

教 育 長：村内の学校はどうだった。

教育次長：村内小中学校は何もしていないと思います。個人的に私のところへ「Jアラート流れただけで登校させていいのか。」と電話はありました。

太田(加)委員：白馬は何も連絡をしないと直ぐ保護者からの問い合わせがあるので、校長判断で校外からでも一斉メールで送信し対応しています。翌日の避難訓練では、このような場合の対応についても話をしました。

教 育 長：小谷も学校で対応方法を研究して、心づもりするよう話をします。

他に何かありませんか。【以下、非公開】

【以下、公開】

平林委員：総合教育会議でも村長から話がありましたが、児童生徒への英検補助について委員の中で意見をまとめていった方がいいと思います。

教 育 長：小学校で英語が授業となり評価されるようになると、中学へ繋げていく方策をとっていかなければなりません。興味のある子には何級からでもいいですが、向上心につながるものであれば受験費用について補助することは問題ないと思います。なお、学校への特色ある補助金の中で対応することも可能だと思います。

太田(加)委員：受ける子と受けない子で意欲に差が出ることも問題かと思いますが、全員が受験することになると、やはりプレッシャーになる子も出てくることが予想されます。簡単な級から「受かった！」達成感を感じさせることも大切だと思います。

村越委員：将来的に自分の特技になることも教えてあげたらいいと思います。

教 育 長：松尾校長とも相談しながら、小中学校でこのようなことに取り組めるような体制を小谷村は作っていくことでよろしいでしょうか。

全 委 員：了承。

教 育 長：総合教育会議の中でもう1つ、村長から高校生以上の支援について教育委員会内で方針を決めるよう言われていますので、年内に方針を決められるよう資料等用意してお示ししますので今後検討をお願いします。
他に何かありませんか。

太田(明)委員：前回お話した小学校のエアコン設置についてですが、2006年からの白馬のアメダスデータです。参考までに。（別紙）

教 育 長：これは白馬村でのデータですね。私は学校から暑いという話を聞いたことがないのですが。オープンスペースなので暑くても風が通るのかも知れません。あの広い空間をカバーするエアコン設置は難しいと思います。保

護者や先生からの要望があるのであれば、壁に扇風機を付けるなどの検討
をしたいと思います。
他に何かありませんか。

全 委 員：なし。

日程第6 次回委員会の開催予定

教 育 長：次回9月定例会は、9月27日(水)17時00分からでお願いします。

全 委 員：了解する。

3 閉 会

教 育 長：以上で本日の会議事項は全て終了しました。これで平成29年度小谷村教育委員会8月定例会を閉会とします。ありがとうございました。

平成29年度 小谷村教育委員会9月定例会 会議録

○開催日時 平成29年9月27日（水）
開会：17時00分 閉会：18時20分
○開催場所 小谷村教育委員会 相談・応接室

○出席者 教育長 山田 光美
教育長職務代理者 平林 哲夫
委 員 太田 明
委 員 村越 くに子
委 員 太田 加代

○傍聴者 なし

○職務のため出席した者 教育次長兼総務学校係長 斎藤 かおり

1 開 会

教育長：平成29年度小谷村教育委員会9月定例会の開会を告げる。

2 日程の報告

日程第1 8月定例会会議録の承認

教育長：前回の会議録は事前にお送りしましたが、内容について加筆訂正等ありませんか。

《なしの声あり》

それでは前回の会議録については異議がないということで署名をお願いしたいが、よろしいでしょうか。

全委員：了解する。

日程第2 教育長事務報告

教育長：(資料説明)

9月10日の大北縦断駅伝大会では久しぶりに3位に入賞しました。12日、子育て支援センター視察は議会総務委員会から視察の申し出があったので、白馬村、松川村の子育て支援センターを視察しました。今後、教育委員の皆さんとも視察をしたいと思っています。

事務報告について、ご意見やご質問などありませんか。

全委員：なし。

日程第3 議案上程、説明、質疑、決定

教 育 長：本日は議案の上程はありません。

日程第4 報告及び協議事項

教 育 長：1 児童生徒の様子についてです。【以下、非公開】

【以下、公開】

教 育 長：2 全国瞬時警報システム(Ｊアラート)発信時の対応についてです。

北朝鮮からのロケット発射に伴い、国民保護情報が発信されています。ロケット発射から日本上空通過まで6分程度と言われているため、Ｊアラート発信後の対応では間に合わないため、事前に行動予定について決めておく必要がありました。このため、Ｊアラートが発信された時の対応について学校園で相談のうえ、9月20日付けで保護者に対応方法について別紙のとおり通知をしました。以後、これに沿って対応していきます。この件について、ご意見やご質問はございませんか。

太田(明)委員：Ｊアラートの発信範囲が広すぎると聞きました。

教 育 長：Ｊアラートの運用面のことですが、小谷村(長野県)の場合、北海道から南は山口県までの上空をミサイルが通過する可能性がある場合にＪアラートが作動する仕組みのようです。非常に広い範囲の中に位置しているとのことです。

村越委員：スクールバス乗車中の場合は運転手の指示によるとありますが、どのような対応をとるのですか。

教 育 長：次長説明を。

教育次長：バス会社に確認をしましたが、もしバス運行中に発信された場合には、安全確保ができる場所に停車し、ミサイル発射の被害のないことが確認でき次第、通常運行を継続するとのマニュアルになっています。学校園にはこのことも周知しております。

教 育 長：バス会社もマニュアルを作成し対応については徹底しているようです。
この件について、よろしいでしょうか。

全 委 員：了承する。

教 育 長：3 平成30年度市町村の特色ある教育を支援する教員配置事業への応募状況についてです。

前回も少しお話しましたが、この配置事業への応募が今年は23市町村ありました。小谷村の公募分野は英語教育で『豊かな自然と素朴な小谷っ子。そんな環境の中で未来の力を育てる仕事をしてみませんか』をキャッチフレーズに応募しました。マッチングはなかなか難しいようですが、是非意欲のある英語教諭に小谷中へ来てもらいたいと願っています。

この件について、ご意見やご質問はありませんか。

平林委員：過去の実績を見ると、実現できたのは、およそ3分の1。この応募を見て
小谷村へ希望があれば配置してもらえるのですね。

教育長：定数内配置ですが、本人からの希望があれば配置となります。校長会に委ね
るのではなく、本人の申し出で意欲をもって来ていただきたいと考えています。小中学校の校長先生にも知り合いの教員でお勧めの人がいれば声をかけ
てもらうよう働きかけています。松尾校長は安曇野市にお勧めの先生がいる
ようで、安曇野市の校長会を通して投げかけをしてくれています。

この件について、よろしいでしょうか。

全委員：なし。

教育長：先に5 当面の行事予定について、をお願いします。

(資料説明)

11月3日、小谷村定例表彰及びスポーツ振興表彰式があります。スポーツ
振興表彰の審査会はこれからですが、4名候補者がいます。19日は学校園
の職員研修旅行ですが、教育委員の中で都合のつく方は参加をお願いします。

12月5日は議会総務委員会との学校視察及び懇談会を開催しますのでご
予定をお願いします。

この件について、よろしいでしょうか。

平林委員：議員の皆さんの子育て支援センター増築に対するお考えは、いかがでしたか。

教育長：議員の皆さんも前向きな考え方で、先日の視察でも松川村の子育て支援センターを見て、どうせ造るのならこれくらいの大きさの物を造った方が良いとの
声がありました。ただ、現在の保育園は土地がなく建てる場所が難しいです。
園長は別棟にして、現在の保育士駐車場あたりへの新築を希望しています。
この際、小学校グラウンドの隅っこを用地替えすることも考えています。駐
車場に建築するとまた駐車場を確保しなければなりませんが…。

太田(明)委員：川（暗渠排水路）をまたぐことは可能ですか。

教育長：その場所は建物建設時には避けなければいけないと考えています。今はプ
ルの場所を考えていますが若干狭いです。畑にしている場所も考えられます
が借地なので購入する必要があります。

平林委員：別棟でもいいのですか。

教育長：用地が狭いので別棟も致し方ないかと。

村越委員：白馬や松川も別棟ですか。

教育長：白馬は旧中部保育園を使用しています。松川は役場の近くに北保育園を新築
し、その中に併設して子育て支援センターを設けています。

村越委員：保育園と近いほうがいいのですか。

教育長：身近でお兄ちゃんお姉ちゃんの動きが見られるメリットがあります。少子化

で兄妹関係が少ない家庭にとってはいい環境だと思います。現在週3回開設していますが、保育士のサポート体制も取りやすくなっています。

平林委員：12月議会総務委員との懇談の時に保育園も視察するのですね。

教育長：12月5日までには方針を決め懇談をしたいと思っています。

土地の件も含め、もう少し検討していきたいと思いますので、いい案があれば教えてください。

この件については、よろしいでしょうか。

全委員：なし。

教育長：4 高校生の保護者等の負担軽減策検討資料についてです。

総合教育会議でも話題になりましたが、12月には方向性を示したいと思っていますので、今後2～3回定例会で話しあいたい事項です。

(資料説明)

県内各市町村の状況をまとめてありますが、小谷村は今後どのように考えていくのがよいか、ご意見をお願いします。隣接している通学区は受験できるため、私たち第4通学区は県内全地区への受験が可能です。しかし、自宅から通える範囲や地域高校への支援を考えると、旧第12通学区(池上までは大事にすべきと思います。また、大網地区の生徒は土地柄糸魚川市への進学も考えられるため、県外であっても糸魚川市は大事にすべき範囲と思っています。

今日は、このような補助制度を設けたほうがいいのかどうか。いいとするならば、対象者は本人か保護者なのか。補助する範囲は公立か私学か、県内か県外か。そのようなことを含めて委員のお考えをお聞きしたいと考えています。

ここまででご意見やご質問などありませんか。【以下、非公開】

【以下、公開】

教育長：まず、補助をすることについては、いかがでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：小谷村は子育て世代への支援を進めたいと考えていますので、補助する方向でよろしいですね。また、対象者は保護者でよろしいですか。

全委員：異議なし。

教育長：対象の範囲ですが、旧12通学区への通学者は対象でよろしいですか。

全委員：異議なし。

教育長：続いて、旧11通学区への通学者は、いかがでしょうか。

太田(加)委員：家から通っている子は対象にしたいです。あまり遠くまで対象にすると、地域高校に影響が出る気もします。

村越委員：今はどこまで通っていますか。

太田(加)委員：南農、豊科、穂商まで通っています。

教 育 長：以前には松本まで通った子もいます。

太田(加)委員：白馬からだと松本まで通う子が結構います。最終で帰ってきています。

教 育 長：ちょっと迷いますが、同じ補助でも手厚くする、また薄くするといった助成の方法もあるかと思います。一番手厳しく地域色を出しているのが木曽町で地域高校2校のみ補助する例もあります。学びの選択肢が広がっているので難しいところです。

太田(加)委員：最初から広く補助するより、状況を見ながら広げていった方がいいと思います。

教 育 長：逆に遠いところで、県外の私立はどうでしょう。

全 委 員：なし。

教 育 長：では、県内の私立はどうしましょう。

県内私立への補助は小谷村だけゼロです。これには理由があり、地域高校である白馬高への支援をしているので、今はやらないことにしています。

太田(加)委員：白馬村は補助しているのですね。

教 育 長：県内私立は△にしておきます。

平林委員：資料の第1案のように、額を下げる補助でもいい気がします。

太田(明)委員：できるだけ地元の学校に通う子に補助してあげたいと思います。

教 育 長：資料4は、JRに問い合わせ高校生の定期購入額を表にしてみました。現在の進学状況も合わせ私案で試算のうえ、年間予算必要額を出してみました。次回はもう少し詳しく検討したいので、この資料を持ち帰っていただき、次回までにご意見をいただきたいと考えています。

村越委員：通信制は登校することはないのですよね。

教 育 長：年に数回は学校へ行くこともあるかもしれません、自宅での学習が主だと思います。

太田(明)委員：定期購入券など領収書の提出を求めますか。

教 育 長：これだけの補助額になるので、証拠書類の提出は求めるつもりです。

通信制は数回の登校なので、今回の試算には含めていません。

平林委員：白馬高へ白馬大池駅から乗車する場合も同額の補助ですね。

梅池から自転車で通っている子もいます。

太田(加)委員：白馬高のスキーパークは体力づくりのためにも、自転車で通っている子が結構います。白馬高まではJRの接続が悪いので、保護者の通勤にあわせ送迎している場合もあります。そうなるとガソリン代もかかります。

村越委員：この資料は定期購入費から試算していますが、自転車通学は費用の証明ができないですね。中土駅まで保護者が送迎しJR利用のパターンもあります。

教 育 長：今、ご意見を伺うだけで様々な通学パターンが考えられます。10月20日

までに箇条書きでかまわないのでご意見をください。次回の検討資料にします。

日程第5　自由討議

教 育 長：自由討議として何か話題にしたいことがありましたらお願ひします。

平林委員：今日、小学校の小谷っ子タイムの「やしうま作り」を見学に行きました。

農村生活マイスターの皆さんのが指導してくれていましたが、体育館で実施している「昔の遊び」では、ボランティアは不在で先生3人が紙相撲、おはじき等を指導していました。本当ならボランティアに来てもらいたかったのに手配ができなかったとの話でした。せっかくコミュニティスクールを立ち上げたのにうまく機能していないのが残念でした。せせらぎへ子どもたちが訪問した時は、すごく喜ばれていたと聞いていたので、せせらぎやシルバー人材センターへ声をかけ数人の方に学校へ来てもらい実演してもらうだけでもいいのかな。と思いました。

太田(加)委員：白馬村は学校ボランティア登録を始めました。クラブ活動(将棋)、家庭科(縫い物)にボランティアの方に参加してもらっています。

平林委員：わら細工などボランティアリストはあっても、昔の遊びを教えてくれる人が分からなかつたのかもしれません。

教 育 長：貴重な情報をありがとうございました。他に何かありませんか。

全 委 員：なし。

日程第6 次回委員会の開催予定

教 育 長：次回10月定例会は、10月30日(月)17時00分からお願ひします。

全 委 員：了解する。

3 閉　　会

教 育 長：以上で本日の会議事項は全て終了しました。これで平成29年度小谷村教育委員会9月定例会を閉会とします。ありがとうございました。

平成29年度 小谷村教育委員会10月定例会 会議録

○開催日時 平成29年10月30日(月)

開会：17時00分 閉会：18時27分

○開催場所 小谷村教育委員会 相談・応接室

○出席者 教育長 山田 光美

教育長職務代理者 平林 哲夫

委 員 太田 明

委 員 村越 くに子

委 員 太田 加代

○傍聴者 なし

○職務のため出席した者 教育次長兼総務学校係長 斎藤 かおり

1 開 会

教育長：平成29年度小谷村教育委員会10月定例会の開会を告げる。

2 日程の報告

日程第1 9月定例会会議録の承認

教育長：前回の会議録は事前にお送りしましたが、内容について加筆訂正等ありますか。

《なしの声あり》

それでは前回の会議録については異議がないということで署名をお願いします。

全委員：了解する。

日程第2 教育長事務報告

教育長：(資料説明)

10月2日ジュニアスキーコーチ研修会は、近年の成績が物足りないものですから、もう少し頑張ってもらうために今年、2回目の研修会を開催しました。今回、アルペンは白馬高の秋山先生、クロスは白馬村の成瀬野生さん、ジャンプは小谷村の山田和由さんからジュニア育成についてそれぞれ話ををしていただきました。

10月5・6日村費職員面談は、小中学校の村費講師、司書、校用技師

それぞれと来期に向かった話をさせていただきました。

10月20日高齢者叙勲は、以前中土小学校で校長として勤務いただき、定年退職した二木先生が88歳を迎えたことで、高齢者叙勲を授与されました。その叙勲を渡すために安曇野市へ行ってお届けしてきました。

事務報告について、ご意見やご質問などありませんか。【以下、非公開】

【以下、公開】

日程第3 議案上程、説明、質疑、決定

教育長：本日は議案の上程はありません。

日程第4 報告及び協議事項

教育長：1 児童生徒の様子についてです。【以下、非公開】

【以下、公開】

教育長：2 子育て支援センターの視察についてです。

前回、議会総務委員会の皆さんと視察に行ってきましたが、教育委員の皆さんにも視察をして欲しいと考えています。次回の教育委員会開催前に視察をしていただきたいが、いかがでしょうか。

全委員：了承する。

教育長：3 中学生に対する英語検定料補助制度の創設についてです。

本日、村内校長会の中でも話し合いましたが、今の小学生に英語検定を進めるることは教育委員会が勉強するよう頭ごなしに主導するようなことになってしまっており、あまり好ましくありません。しかし、現在の中3から大学入試制度が変わる世代になるので、中学生はモチベーションを上げたり、英語の授業を大切にする観点からも検定料の助成はありがたいとの話がありました。教育委員会でも検討していきたいと思います。また、様々な検定がある中で、「英語」にだけ助成するのは、現在公営おたり塾英会話教室の開催や国際交流を進めている観点からです。まずは「英語」から始めて様子を見ながら他教科検定に対する助成にも広げていけたら良いのではないかと考えています。委員の皆さんのお考えをお聞かせ下さい。

平林委員：岸田隊員からも検定を受け励みにして欲しいとの話を聞いています。

村越委員：小谷中でも随分受けているのですか。

教育長：英検の受験者数までは把握していませんが、中には準2級（高校生レベル）に合格している生徒も、すでにいるようです。

平林委員：受験する生徒にだけの助成かと思いますが、1人に何回も助成しますか。1回で合格しない場合も考えられますが。

村越委員：年に何回も検定は実施されますか。

教育長：年に数回検定は実施され、小谷中は準会場に指定されているので、小谷中学

校内で英検を開催することが可能です。校長会では年1回限り、希望する者に2,000円程度の補助が妥当ではないかという話になりました。また、補助要綱をつくって補助していく方法は教委と保護者とのやり取りになるので事務が煩雑となるため、特色ある学校補助金の中から学校で受験希望の生徒に対して補助する形が良いと思っています。ご賛同いただければ、小谷中の対応可否について打診していきたいと考えています。

全委員：了承する。

教育長：それでは、来年度から補助する方向で小谷中生徒が60人受験したとして12万程度の上乗せを予算要求していきたいと思います。

教育長：次に、先に5 当面の行事予定について、をお願いします。

(資料説明)

11月3日に小谷村定例表彰がありますが、スポーツ振興表彰は、けん玉2人、剣道2人、合計4人に決まりました。

12月5日の議会総務委員会との懇談は、12月村議会開会日と重なったため、午前中の子育て支援センター視察ができませんので、午後からお願ひします。子育て支援センターの建設(案)は、プールのところに建設する案と、保育園職員駐車場の横に建設する(案)の2案を作成してもらいました。15日の午前中に教育委員の皆さんにも子育て支援センターの視察をお願いし、様子を見ていただきたいと考えています。

この件について、よろしいでしょうか。

全委員：了承する。

教育長：4 高校生の保護者等の負担軽減策についてです。

(資料説明)

平林・太田両委員からご意見をいただきましたので、両委員からも説明をお願いします。

平林委員：I案は、どこの高校へ通おうと一律の額でいいのではないかと考えました。

II案は地域高校(旧12通学区と糸魚川市内公立高校)に手厚くする案です。但し、一律補助はバラまきになってしまうような気もしました。

教育長：平林委員の案について、何かご意見はありませんか。

村越委員：資料に予算の必要額が記載されています。例えばHII案Aは3,465千円。この金額が毎年予算で確保されるのですか。高校へ進学する生徒に対して一律だと不公平感がなくないような気もします。どこの学校へ通うかは、それぞれの家庭の自由なので。HII案Aは年間定期購入額に対して、白馬高校は、ほぼ全額補助になっているんですね。

教育長：今であれば、予算確保はできると思います。但し、現在の案は金額的に少し多いような気もしますが。

平林委員：白馬高校に関しては、電車に乘らず自転車で通うこともあるので、交通費補助というより、就学補助になりますね。

教育長：高校生への補助として金額を考えるうえで、通学費は根拠になると思います。

太田委員は、地域高校へ手厚い補助をする案です。

太田(明)委員：前回の案から考え、地域高校へ手厚い補助をする案にしました。

教育長：ご意見をいただき中で、基本的な方針をもって考えていきたいと思います。

まず、財政に余裕があるから補助するというバラまき的なことは避けたいと思います。それと、近距離である白馬高校だけかと思いますが自転車で通う生徒もいるのでJRを利用する利用しないということで補助金額を分けるのはいかがなものかと思います。また、補助する金額を決めるうえで根拠が必要となるので自宅最寄の駅から白馬駅までの定期購入費用を参考にして補助額を決めた方が良いのではないかと考えました。なお、補助申請において事務局の事務量の増加は避けたいと思います。前回は定期券購入時の領収書の添付というような話もしましたが、在学証明書の添付だけで足りるのではないかと考えています。

なお、前回の記録の中で通信制高校や県外への進学者については補助しないと話し合ったように私のメモではなっていますが、様々な通学方法があるようなので、今回改めて検討してもらいたいと思います。

では、原点に戻り確認させてください。

白馬・岳陽・池田については年間定期購入額の半額で良いですか。（当初案）

平林委員：同じ高校へ通っていても、最寄の駅で補助金額が変わることですね。

太田(明)委員の地域高校への手厚い補助も魅力的です。

太田(加)委員：白馬高校へ手厚くしたからといって、進学が増えるかは疑問ですが。

村越委員：金額で支援していることを見せたい？

教育長：学びの自由という観点から、あまり白馬に手厚くして保護者から誘導しているように思われるのを避けたいですね。

太田(加)委員：白馬高校自身、両村で公営塾を開設したりして支援しているので、今は十分支援できていますよね。

教育長：村長には中間報告として教育委員会の案を伝えたところ、村長は年間2,000千円ほどと考えていたようなので少し、驚いていました。なお、最終的に教育委員会で決めたことについては尊重すると言ってくれています。

全委員：《意見交換》

太田(加)委員：通信制の学校でも毎日、登校している例もあると聞いています。

教育長：それでは、保護者負担の軽減策という観点から、県外・通信制への進学者に対しても保護者が村内に住所を有しているのであれば補助（30千円）する方向で、よろしいですか。

全委員：了承する。

教育長：支給方法としては10月頃、請求書に在学証明書を添付して提出。税等滞納世帯は滞納額へ充当したいと考えています。なお、10月以降の支給であれば、仮に退学とかで返金する場合もリスクが少なく済むのではないかと思います。

平林委員：転校・休学・留学・留年の場合はどうしますか。高専のように5年制の場合は？

全委員：《意見交換》

教育長：支給年限は一律に3年間でいいと思います。転校・休学等の扱いは次回までに考えたいと思います。

平林委員：税に滞納があれば充当されるのですね。

教育長：補助金の支給要綱には色々あって、税等に滞納があれば支給しないと、あらかじめ規定する方法があるほか、請求書の提出時に滞納がある場合は滞納額に充当させてもらうがそれでも良いかと事前に了解をいただいて補助するパターンもあります。税サイドからすると、税に充当する方法が良いと思いますので、そうした方向で要綱づくりを進めたいと考えていますが、よろしいでしょうか。要綱（案）は今後の教育委員会にお諮りして決定していくますが、来年度予算へ計上して、平成30年度から高校生への補助が開始できるよう準備を進めていきます。

全委員：了承する。

平林委員：この補助金について広報できるのは、いつ頃ですか？

教育長：3月くらいでしょうか。なお、方向性については前もって話をしていた方が良いと思います。教育委員会として新年度からやっていくと早めにうたつた方が議会でも審議しやすくなると思います。では、この件は今日の内容で進めさせていただきたいと思います。

日程第5　自由討議

教育長：自由討議として何か話題にしたいことがありましたらお願ひします。

平林委員：先日、東御市で開催された県市町村教育委員会研修総会について教えていただければ。

村越委員：小川村の事例発表に参加しましたが、小川村も地域の方との繋がりについて発表がありました。小川村の教育長は、これから外国語活動や道徳が授業化されることで、地域活動が先生方の負担になるのではないか。とおっしゃっていました。

太田(明)委員：教育長は10月に代わったばかりだと言っていましたね。元校長と言っていました。

村越委員：地域の方との調整を教育委員会事務局でやっているようでした。

教育次長：高校生への援助があり、最高額で17千円と言っていました。

家庭に指導力がないので、家庭教育へも力を入れている。チラシを配布している。先日、会染小学校長も話をしていましたが、家庭の教育力が低下しているので、学習させる前に基本的生活の指導が学校では必要になっているとのことでした。

村越委員：「音読おがわ」という本を小中学校入学時に1冊ずつ配布し、短学活、国語の時間に活用している。またブックスタート事業とは別だと言っていました。ちょっと違った活動をしていました。小さい頃から地域との交流を進め、地域を学んでいるが地域に残る人がいないと言っていました。

太田(加)委員：家庭は基本ですね。

平林委員：奥原希望さんのお母さんが講演で、「朝ごはんは必ず食べる。夜10時には寝る。好き嫌いをしない。の3つを守らせて育ててきた。」と話をしたようです。

太田(加)委員：朝ごはんは大切です。白馬の子は給食前にお腹が空いたと授業も集中できなくなります。

教育長：学校の給食は12時半を過ぎるので、おなかがすくと思います。小谷小はランチルームでみんな一緒に食べるので残食がほとんどないそうです。しかし、中学生は残食が多いんだそうです。

他にご意見や感想などありませんか。

全委員：なし。

日程第6 次回委員会の開催予定

教育長：次回11月定例会は、11月15日(水)11時00分から小谷村子育て支援センター、白馬村、松川村子育て支援センターの視察後でお願いします。

全委員：了解する。

3 閉　　会

教育長：以上で本日の会議事項は全て終了しました。これで平成29年度小谷村教育委員会10月定例会を閉会とします。ありがとうございました。

平成29年度 小谷村教育委員会11月定例会 会議録

○開催日時 平成29年11月15日（水）

開会：17時15分 閉会：17時59分

○開催場所 小谷村教育委員会 相談・応接室

○出席者 教育長 山田 光美

教育長職務代理者 平林 哲夫

委 員 太田 明

委 員 村越 くに子

委 員 太田 加代

○傍聴者 なし

○職務のため出席した者 教育次長兼総務学校係長 斎藤 かおり

1 開 会

教育長：平成29年度小谷村教育委員会11月定例会の開会を告げる。

2 日程の報告

日程第1 10月定例会会議録の承認

教育長：前回の会議録は事前にお送りしましたが、内容について加筆訂正等ありますか。

《なしの声あり》

それでは前回の会議録については異議がないということで署名をお願いします。

全委員：了解する。

日程第2 教育長事務報告

教育長：(資料説明)

11月28日、白馬山麓環境施設組合視察は白馬高校関係では、群馬県利根商業高校で運営している寮の視察をしてみたいと考えています。併せてクリーンコスモの今後のし尿処理と合併浄化槽運営を見据えた新潟県新発田クリーンの視察を予定しています。

この件について、何かご意見ご質問はありませんか。

全委員：なし。

日程第3 議案上程、説明、質疑、決定

議案第29号 区域外就学の協議承諾について

教育次長：（資料説明）

教育長：白馬村で家のリフォームを実施中であり、完成後には移転する予定の区域外就学のケースです。このことについて、ご意見ご質問などありませんか。

全委員：なし。

教育長：それでは、議案第29号 区域外就学の協議承諾についてご承認いただけますか。

全委員：異議なし。

教育長：議案第29号 区域外就学の協議承諾については承認されました。

日程第4 報告及び協議事項

教育長：1 児童生徒の様子についてです。

小中共に変わったこともなく、学校が落ち着いていますので、特に中学校は先生方も生徒指導に集中でき正在よい傾向のようです。

この件について、ご意見やご質問はございませんか。

全委員：なし。

教育長：2 子育て支援センター視察についてです。

本日、白馬村、松川村の子育て支援センターの視察を実施しました。

冬の間に設計してもらい、新年度予算に土地の造成費、建設費を計上したいと考えています。早ければ秋までに建設は終了する予定です。

太田(明)委員：ボーリングが必要と言っていましたが。

教育長：2本ボーリングが必要になるようです。保育園は木造ですが、子育て支援センターは約80平米の空間が欲しいですから、その部分を確保するために強固な建物にする必要があり、集成材を使用すると割高になるので鉄骨の方が適しているとの話がありました。

いずれにしても予算が伴うことなので、12月議会の補正予算で用地測量や設計費及び地質ボーリングの調査費用を計上する予定です。議会総務委員には子育て支援センターの視察もしていますので、状況についてはご理解いただいているところですが、議会全員協議会で全議員に説明していく予定です。

この件についてご意見やご質問などございませんか。

全委員：なし。

教育長：3 台湾との交流事業実施結果についてです。次長、報告をお願いします。

教育次長：前半の二水中学校との交流では、水のお祭り（跑水節）に参加しなかったので1日半学校で交流をしました。陳校長先生他先生方、生徒はもちろん、

地域の方にも歓迎していただき、おもてなししていただきました。2時間の授業体験も、先生が小谷中生徒も参加しやすい内容を考えてくれていました。二水中にできた宿舎を初めて小谷中生徒が使用するということで、事前準備また2泊中は校長先生も学校へ宿泊して見守ってくれました。二中の生徒が積極的に小谷中生徒を誘ってくれたので、良い交流ができたと思います。

台北に向かう途中、ガラス工芸館の見学予定でしたが、お別れ会が長引いたこともあり取り止めました。お別れ会は、2月小谷を訪問する生徒とのお別れ会で、一人一人へのプレゼントを準備してくれていました。台北では2ヶ所の観光を時間の都合により取り止めましたが、それでも1ヶ所ずつの時間が短く忙しい日程になりました。

今後の交流について、彰化県では小谷村の訪問は歓迎するが、交流校を二水中と竹塘中の交互にして欲しいと言われました。台湾から小谷を訪問する場合、保護者負担があるため、毎年の負担は経済的に難しいようです。そのほか、二水中は新築した宿舎を使用しての交流を小谷中以外の学校とも増やしていきたいという意向もあるようです。今後、このことについて小谷村の回答が必要になります。

教育長：彰化駅まで高速鉄道を利用したことはどうでしたか。

教育次長：桃園国際空港から地下鉄移動し、高速鉄道で彰化駅まで行きましたが、車で移動するより短時間で移動ができて良かったと思います。

太田(加)委員：宿舎は小谷の子が初めて使ったのですか。

教育次長：初使用のようで、洗濯機なども準備されていました。

太田(明)委員：新しい校長先生はどうでしたか。

教育次長：前回、村長、教育長が訪問した時はあまり積極的ではない感じがしたと聞いていましたが、彰化駅からの出迎えや小谷中滞在中は校長先生も学校へ2泊してくれたこと、宿舎を初めて使用するので事前に先生方も宿泊して使い勝手を試してくれたり、授業体験の準備等交流にとても積極的な印象を受けました。二水中で受けた歓迎おもてなしを、2月にどうお迎えするかが今後の課題と思います。

教育長：新しくできた宿舎は問題なさそうでしたか。

教育次長：女子部屋しか見ていませんが、大部屋で部屋の隣にトイレ、シャワー、洗面所、洗濯機等完備されていました。広い板の間に寝袋が用意されていて、寝袋で寝たようですが、床が固くて少し寝にくかったようです。エアコンのある部屋と無い部屋があったようですが、風があったので暑さは気にならなかったと思います。

教育長：他に何かご意見ご質問はありませんか。

全委員：なし。

教育長：村民への報告会は12月8日に計画してもらいましたが、来年に向けた中学校同行職員と教育委員会との反省会を今後調整してください。

来年は教育委員にも参加していただく予定ですので、お願いします。

竹塘中の黄校長先生の訪問予定は聞いていますか。

教育次長：来年7月上旬に黄校長先生と教職員、保護者が訪問すると聞きました。日程が確定したらまた連絡がありますが、富山国際空港を利用し、小谷村と小谷中学校を訪問したいと言われました。

教育長：6月に訪問した時、竹塘中の保護者からも是非交流をお願いしたいと言わされました。

平林委員：学校の規模は。

教育長：竹塘中の方が大きく、生徒数は800人くらいです。

他に何かご意見などありませんか。

全委員：なし。

教育長：それでは次に、5 当面の行事予定を先に進めさせていただきます。

12月8日には、台湾研修報告会がありますので予定をお願いします。

全委員：了承する。

教育長：4 高校生の保護者等の負担軽減策検討についてをお願いします。

前回までのご意見から2案作ってみました。

1案は、旧12通学区を大事にする案で補助金額に差をつけてあります。

2案は、平林委員の意見を取り入れた案で一律定額にしました。

事務処理についても考慮し、学校毎乗車駅毎に補助額を替えることは避けたいと考えました。ご意見をお願いします。

太田(明)委員：自転車通学や保護者の送迎でも補助金額は同額ですか。

教育長：両案とも通学方法については問わず、保護者の住所が村内にある高校生は県外でも私立でも通信制でもかまわず、すべて該当します。

太田(加)委員：保護者同士のやり取りもあるので、金額は一律の方がいいと思います。

教育長：申請には在学証明書の添付を求めたいと思います。高校に問い合わせたところ、発行手数料は無料とのことでした。交付回数については事務局の意見を取り入れたいと考えています。

太田(加)委員：半年の定期購入後の交付がいいですね。

平林委員：補助額の根拠は、南小谷駅～白馬駅間の定期購入年額の半額という認識でよろしいでしょうか。

教育長：そうです。

平林委員：この補助は画期的なことですか。

教育長：他の市町村ではあまり見られないことです。

それでは、高校生等の保護者負担の軽減を図ることを目的に、来年度から1人一律3万円を補助することとし、30年度当初予算には該当生徒73名で必要額が2,190千円、31年度も同様に該当者73名で2,190千円、32年度には66名となり、1,980千円が見込まれるわけですが、内容はこのような方向で来年度からの施行実施ということでよろしいでしょうか。

全委員：了承する。

教育長：交付要綱の中身については事務局で再度、確認をさせていただきます。ありがとうございました。最後に、市町村の特色ある教育を支援する教員配置事業に小谷村として公募しましたが、残念ながら応募者はありませんでした。全県で8人のみの応募だったようです。

太田(加)委員：白馬北小の職員会でも小谷中で英語教諭を求めていたる話が紹介されました。

教育長：白馬北小でも話題にしていただいたのに残念です。

他にご意見や感想などありませんか。

全委員：なし。

日程第6 次回委員会の開催予定

教育長：次回12月定例会は、12月21日(木)17時00分からお願いします。

全委員：了解する。

3 閉会

教育長：以上で本日の会議事項は全て終了しました。これで平成29年度小谷村教育委員会11月定例会を閉会とします。ありがとうございました。

平成29年度 小谷村教育委員会12月定例会 会議録

○開催日時 平成29年12月21日（木）

開会：17時10分 閉会：17時52分

○開催場所 小谷村教育委員会 相談・応接室

○出席者 教育長 山田 光美

教育長職務代理者 平林 哲夫

委 員 太田 明

委 員 村越 くに子

○欠席者 委 員 太田 加代

○傍聴者 なし

○職務のため出席した者 教育次長兼総務学校係長 斎藤 かおり

1 開 会

教育長：平成29年度小谷村教育委員会12月定例会の開会を告げる。

2 日程の報告

日程第1 11月定例会会議録の承認

教育長：前回の会議録は事前にお送りしましたが、内容について加筆訂正等ありますか。

《なしの声あり》

それでは前回の会議録については異議がないということで署名をお願いします。

全委員：了解する。

日程第2 教育長事務報告

教育長：(資料説明)

12月13日のハイエース納車ですが、ジュニアジャンプ部が優先して利用できる公用車を購入しました、早速、北海道合宿へ遠征しています。ハイエースは、ジュニアマイクロバス同様中学校へ配備して、夏場は学校関係行事を優先して様々なことに使用する予定です。

19日のスキー大会週間打合せは、スキー連盟の副会長たちが来村し、今

後のスキー大会週間のあり方や開催方法等について意見交換しました。今までスキー競技全てを大会週間として一場所で開催していましたが、引き受け手が無くなってきて困っている。小谷村にも引き続き協力してもらいたいが、今後どうしていけば協力していただけるかなどの相談も兼ねての訪問でした。

来年は野沢温泉村で開催。再来年はクロスカントリーのみ木島平村が引き受けるようです。木島平村長は野沢温泉村長にクロスカントリー以外の競技を引き受けてくれるよう、すでに話をしているようです。小谷村も今の状況を見ると梅池ノルディック大会ですら競技役員不足で困っていて、村内スキー学校では梅ノルのために村外の協力者に競技役員として応援を依頼し、来村してもらっている事例もあります。それでも人手不足が続き、年々役場職員への負担が大きくなっているのが現状です。今後も大会週間への協力はするが、全競技を同時に開催することは難しいと伝えてあります。

この件について、何かご意見ご質問はありませんか。

全委員：なし。

日程第3 議案上程、説明、質疑、決定

議案第30号 平成29年度小谷村就学相談委員会判定結果について

教育次長：（資料説明）

教育長：小谷中学校は来年度、特別支援学級入級者が6名となり、現在の教室だけでは手狭となります。他の空き教室を利用するなど、工夫して準備を整えてもらう予定です。

平林委員：年度途中で入級したい児童生徒が出た場合は、年度途中で判定をするですか。白馬北小へ通級している児童は判定なしで通級を始めたと思います。保護者も承諾しているということでいいですか。

教育長：白馬北小へ通級している児童については、9月定例教育委員会で通級についてお謀りしたと思います。

教育次長：特別支援学級への入級を考える時点で保護者の確認は取れています。就学相談委員会で支援について方向が示されている内容については保護者と本人、学校で1つ1つ確認をしながら支援体制について合意形成されたものです。正式に入級する前に児童が支援を体験し、児童本人も困り感が解消されたり、保護者も子どもの姿を見て入級を希望するケースもあります。

平林委員：中学校の特別支援教室が狭くなるというお話しでしたが。

教育次長：中学校には小学校で使用しているような稼動式パーテーション等の準備も含め、3学期中に準備を進めるようお願いしております。それによって予算措置が必要になってくることも考えられます。4月から受け入れ体制が

しっかりできるよう再度依頼をしておきます。

教育長：来年度の受け入れ体制をしっかりと準備してください。

議案第30号 平成29年度小谷村就学相談委員会判定結果については、了承していただけるということでよろしいでしょうか。

全委員：了承する。

教育長：それでは、議案第30号 平成29年度小谷村就学相談委員会判定結果については承認されました。

日程第4 報告及び協議事項

教育長：1 児童生徒の様子についてです。【以下、非公開】

【以下、公開】

教育長：2 12月議会定例会一般質問からです。教育委員会には3名の議員さんから質問があり、お答えした内容はお配りした答弁書のとおりです。

(資料説明)

何かご意見などありませんか。

全委員：なし。

教育長：それでは次に、3 当面の行事予定です。

(資料説明)

二水国民中学校は生徒24名、職員11名が1月30日に入村し、31日にスキービーク、2月1日は小谷中で交流をして給食を食べてから諏訪までお送りすることになっています。宿泊先は観光連盟からの斡旋で今年はマリオンシナノになります。

4 その他、自由討議です。何かありませんか。

教育次長：昨日、54プロの庁内検討会があり54プロで計画している複合拠点施設と来年度以降他の係で計画している施設建設計画等の情報交換がありました。54プロで計画している複合拠点施設の中に「キッズスペース」というのがあり、来年度建設予定の子育て支援センターとダブル部分があるのでないかという話になりましたので、ここで情報提供させていただきます。

教育長：むしろ公営塾のワーキングスペースを入れてもらった方がいいと思うんで。すが…。「キッズスペース」は子育て支援センターとダブルののかね。

補正予算で説明しているから、室長も教委の考えは知っていると思うんですけど…。

教育次長：昨日の会議で室長は増築だと思っていたと言っていました。

平林委員：多世代の村民と村外者の「いいるとこ」が複合拠点施設になっていますが…。

教育次長：様々な機能を持った交流促進施設と独居高齢者住宅のようです。

教育長：キッズスペース機能だけ計画から抜いてもらえばいいと思うのですが。

平林委員：子育て支援センター同じようなものを作るのはもったいない。

教育長：設計の経費も450万円ほど予算計上してあるので、無駄になってしまいます。

明日、室長と調整します。

他に何かございませんか。

全委員：なし。

日程第6 次回委員会の開催予定

教育長：次回1月定例会は、1月22日(月)16時00分からお願ひします。

全委員：了解する。

3 閉 会

教育長：以上で本日の会議事項は全て終了しました。これで平成29年度小谷村教育委員会12月定例会を閉会とします。ありがとうございました。

平成29年度 小谷村教育委員会1月定例会 会議録

○開催日時 平成30年1月22日（月）

開会：16時00分 閉会：17時17分

○開催場所 小谷村教育委員会 相談・応接室

○出席者 教育長 山田 光美

教育長職務代理者 平林 哲夫

委 員 太田 明

委 員 村越 くに子

○欠席者 委 員 太田 加代

○傍聴者 なし

○職務のため出席した者 教育次長兼総務学校係長 斎藤 かおり

1 開 会

教育長：平成29年度小谷村教育委員会1月定例会の開会を告げる。

2 日程の報告

日程第1 12月定例会会議録の承認

教育長：前回の会議録は事前にお送りしましたが、内容について加筆訂正等ありますか。

《なしの声あり》

それでは前回の会議録については異議がないということで署名をお願いします。

全委員：了解する。

日程第2 教育長事務報告

教育長：(資料説明)

1月18日、県中スキー大会の応援に行ってきました。今年はアルペン男子3人、ジャンプ5人、合計8人が全中へ出場します。会場は秋田県です。この件について、何かご意見ご質問はありませんか。

全委員：なし。

日程第3 議案上程、説明、質疑、決定

議案第1号 平成30年度就学予定児童生徒の就学指定について

教育長：（資料説明）【以下、非公開】

【以下、公開】

教育長：この件について、ご承認いただけますか。

全委員：了承する。

教育長：それでは、議案第1号 平成30年度就学予定児童生徒の就学指定については承認されました。

議案第2号 小谷村立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について

教育長：（資料説明）

教職員がしっかりと休暇を取得できるよう、お盆期間中について学校の無人化を認めるための例規整備です。教員の働き方改革の一環ですが、昨年からすでに無人化していましたので例規の上でも明文化するものです。

教育長：この件について、ご承認いただけますか。

全委員：了承する。

教育長：それでは、議案第2号 小谷村立小・中学校管理規則の一部を改正する規則については承認されました。

議案第3号 小谷村学校臨時職員等設置要綱の一部を改正する要綱について

教育長：（資料説明）

学校に配置する講師については勤務年数の長い者がいるため、白馬村との人事交流を考えています。しかし、小谷村の報酬額が高く白馬村への異動を勧める時に報酬額に差があることで人事交流の話がしにくい状況になっています。また、学校に配置する図書館司書については県費教職員との関係など職務上難しい職種なので、なるべく継続して勤務してもらえるような体制作りを今までしてきました。しかし、庁内で勤務する嘱託職員については来年度から10年以上の継続者は任用しないよう改正されましたので、今後教委で任用している者についても検討が必要です。特殊な職場であることを考えると、村と揃える必要はないと思いますが、教委職員だけ対応が違うことで不均衡が生じることは好ましくありません。継続任用も無制限ではなく、ある一定年数で切るなど将来的な課題として検討が必要と考えています。

村越委員：学校でお勤めいただけるような方が直ぐ見つかるのであればいいのですが。

教育長：そうですね。村内者には教員経験者が少なく、どうしても遠方から人を探してくるようになるため、報酬額は他市町村に比べると優遇しなければ配置が難しい状況ですが、上げすぎても不都合のあることが分かった次第です。

この件について、ご承認いただけますか。

全委員：了承する。

教育長：それでは、議案第3号 小谷村学校臨時職員等設置要綱の一部を改正する要綱については承認されました。

議案第4号 小谷村図書館司書設置要綱の一部を改正する要綱について

教育長：(資料説明)

図書館どんぐりに勤務する者の報酬額を村嘱託職員同様に見直しするための改正です。図書館どんぐりでは、休日にイベントを開催するなど学校図書館とは違う運営なので、さらに人材確保は難しいため、学校図書館司書や庁内嘱託職員に比べ報酬月額は高く設定しています。

【以下、非公開】

【以下、公開】

この件について、ご承認いただけますか。

全委員：了承する。

教育長：それでは、議案第4号 小谷村図書館司書設置要綱の一部を改正する要綱については承認されました。

議案第5号 小谷村立中学校における部活動指導員設置要綱の制定について

議案第6号 小谷村立中学校における部活動指導員任用事務取扱要領の制定について

教育長：関連性がありますので、議案第5号・6号は同時に審議をお願いします。

教育次長：(資料説明)

【以下、非公開】

【以下、公開】

教育長：なお、外部講師にお支払する報酬額は国県の補助金対象です。

平林委員：講師には辞令交付されるのですか。

教育長：教育委員会から辞令交付します。

平林委員：では、もしも事故があった場合の体制も問題ないですね。

教育長：公務災害としてフォローできます。通勤にかかる費用弁償も対応します。
この件について、ご承認いただけますか。

全委員：了承する。

教育長：それでは、議案第5号 小谷村立中学校における部活動指導員設置要綱の制定について、議案第6号 小谷村立中学校における部活動指導員任用事務取扱要領の制定については承認されました。

議案第7号 小谷村学校評議員設置要綱の廃止について

議案第8号 小谷村保育園評議員設置要綱の廃止について

教育長：おたり学校園運営委員会の設置及び立ち上げに伴い、従前あった学校評議員及び保育園評議員の制度を廃止するものです。議案第7号・8号を

同時に審議願います。

(資料説明)

この件について、ご承認いただけますか。

全 委 員：了承する。

教 育 長：それでは、議案第 7 号 小谷村学校評議員設置要綱の廃止について、議案第 8 号 小谷村保育園評議員設置要綱の廃止については承認されました。

議案第 9 号 小谷村高等学校等子育て応援補助金交付要綱の制定について

教 育 長：(資料説明)

昨年から定例教育委員会で数回審議していただいた内容に基づき、交付要綱を作成しました。要綱の題名は補助金交付の主旨がなるべく分かり易くするため、「小谷村高等学校等子育て応援補助金」としました。

また、ここで言う「生徒」とは、内規として文部科学省で実施している高等学校等就学支援金制度の対象学校に在学している者を考えています。

(別紙資料)

補助金の交付時期は毎年 11 月中とし、10 月に在学証明書(無料)を添付して申請してもらいます。現在、対象者は 73 名。来年度予算に 2,190 千円予算計上しています。

平林委員：申請書の提出は 10 月中ですか。

教 育 長：9 月に通知を発送し、10 月中旬までに提出。審査のうえ、11 月中の交付と考えています。10 月までの在学を証明できれば、補助額の交付基準となつた白馬高校への定期券購入費の約半年分となるので、その後に退学等生じても返還を求める事務が不要になると考えました。

平林委員：進学先は把握できていますか。

教育次長：卒業者名簿は中学校へ、保護者の住所確認は公用で住民係に照会する予定です。9 月に通知発送するので、その前に広報などで制度の制定について周知し、漏れのないよう、お知らせしていく予定です。

教 育 長：本日の教育委員会で審議していただき、2 月に開催される府内の法規審査委員会で審査してもらいますが、内容に変更があれば次回の教育委員会でお知らせします。

この件について、ご承認いただけますか。

全 委 員：了承する。

教 育 長：それでは、議案第 9 号 小谷村高等学校等子育て応援補助金交付要綱の制定については承認されました。

日程第 4 報告及び協議事項

教 育 長：1 児童生徒の様子についてです。

【以下、非公開】

【以下、公開】

教 育 長：3 1/17 保小中合同職員会議でお話しした内容についてです。

(資料説明)

1、先生方の働き方改革

・来年度タイムカードの導入を検討していますが、中学校からの話では、県からの調査シートに教職員が個々で勤務時間を入力しているので、タイムカードを導入すると一手間増えると聞きました。負担にならないよう検討します。

・11月16日を計画休暇日として連休を作り、教職員も家族サービスデーにしたいと考えています。翌週も勤労感謝の祝日があり連休となりますので、どちらかの週を選択することもできます。

2、児童生徒の学力向上に向けて

・公営おたり塾の理科・数学(算数)の専任講師を平成30年度から3年間、支援員として募集し採用する予定です。

3、子育て支援に関する補助メニューの創設と制度の拡充

・養護学校へ通い将来小谷村で生活をしていくと思われる児童生徒のために副学籍制度の創設を考えています。

【以下、非公開】

【以下、公開】

この件について、何かご意見ご質問はありますか。

全 委 員：なし

教 育 長：次に、4 平成30年度関東甲信越静市町村教委連合会総会についてです。

2案ありますが、どちらを希望しますか。

希望するコースに挙手をお願いします。それでは1案。

全 委 員：なし

教 育 長：次に2案。

委 員：太田(明)委員、村越委員 (挙手)

教 育 長：それでは、小谷村は2案で希望を出します。

続いて、5 当面の行事予定についてです。

3月末までの予定をお示しましたので、予定をお願いします。

日程第5 自由討議

教 育 長：何か話題にしたいことがあればお願いします。

平林委員：先日の台湾交流研修の報告会ですが、参加生徒の発表は去年と比べ良くなっていたと感じました。ただ、1年生や来賓からの質問が欲しかったです。

例えサクラだとしても、事前に1年生から質問するように仕向けても良かったかと思います。発表だけ聞いてあっさり終わってしまったのが残念でした。

教育長：報告会の進行方法など検討してもらうように学校に伝えたいと思います。
他に何かございませんか。

村越委員：先日参加させてもらった保小中合同職員会ですが、各部会の報告が解かりにくかったです。

教育長：先日の合同職員会だけの参加では解りにくかったかもしれません。今まで、各部会の報告がなかったので先生方も自分の所属する部会の内容しかわからなかつたので今回初めてそれぞれの部会で話し合ってきたことを報告してもらいました。その時的小学校からの意見ですが、村に費用負担してもらいスキー教室を年3回開催しているが、成果が見えないので、高学年だけでもスキー検定受検を検討したいとの話がありました。学校の要望を聞きながら進めたいと思います。

他に何かございませんか。

全委員：なし。

日程第6 次回委員会の開催予定

教育長：次回2月定例会は、2月21日(水)16時00分からでお願いします。

全委員：了解する。

3 閉会

教育長：以上で本日の会議事項は全て終了しました。これで平成29年度小谷村教育委員会1月定例会を閉会とします。ありがとうございました。

平成29年度 小谷村教育委員会2月定例会 会議録

○開催日時 平成30年2月21日（水）

開会：16時25分 閉会：18時41分

○開催場所 小谷村教育委員会 相談・応接室

○出席者 教育長 山田 光美

教育長職務代理者 平林 哲夫

委 員 太田 明

委 員 村越 くに子

委 員 太田 加代

○傍聴者 なし

○職務のため出席した者 教育次長兼総務学校係長 斎藤 かおり

総務学校係 主査 松澤 亮一

1 開 会

教育長：平成29年度小谷村教育委員会2月定例会の開会を告げる。

2 日程の報告

日程第1 1月定例会会議録の承認

教育長：前回の会議録は事前にお送りしましたが、内容について加筆訂正等ありますか。

《なしの声あり》

それでは前回の会議録については異議がないということで署名をお願いします。

全委員：了解する。

日程第2 教育長事務報告

教育長：(資料説明)

台湾二水中学校の交流では1月31日にスキー交流。2月1日は小谷中学校で英語と太鼓の授業体験を実施しました。英語の授業ではスティーブン先生が両国(日本と台湾)の話題をクイズ形式で出題したところ、生徒同士が自然に打ち解けてお互いの国のこと教え合う場面が見られました。また、陳校長先生からは今後の交流について二水中学校の生徒が毎年交流で

日本を訪れるることは経済的に難しいので、前二水中黄校長の異動先である竹塘中学校と隔年で交互に小谷を訪問し交流をしたいとの話がありました。来年度、竹塘中学校との交流を考えるにあたり小谷中職員を含め下見が必要になります。現在6月最終週に下見を予定していますが、平林委員にも同行していただきたいので、よろしくお願ひします。

13日は、安曇養護学校の校長先生と以前からお話ししている副学籍制度の導入について打合せをしてきました。安曇養護学校側も問題ないということですので、この後、上程した議案が承認されれば小谷中学校の卒業式から実施できることになります。

この件について、何かご意見ご質問はありませんか。

全委員：なし。

日程第3 議案上程、説明、質疑、決定

議案第10号 小谷村郷土館設置条例の一部を改正する条例について

教育長：（資料説明）

小中学生以下の入館料を無料にするという内容です。小中学生は学習目的の入館者が多いため、すでに現在も減免しています。観光商工係で管轄している千国の庄も併せて無料にする方向です。

この件について、ご承認いただけますか。

全委員：了承する。

教育長：それでは、議案第10号 小谷村郷土館設置条例の一部を改正する条例については承認されました。

議案第11号 小谷村牛方宿設置条例の一部を改正する条例について

教育長：（資料説明）

この件についても先ほどと同様で、小中学生以下の入館料を無料とするものです。ご承認いただけますか。

全委員：了承する。

教育長：それでは、議案第11号 小谷村牛方宿設置条例の一部を改正する条例については承認されました。

議案第12号 小谷村教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

教育長：（資料説明）

次長は総務学校係長を兼ねていますが、係長の職を解き、単独で総務学校係長を置くことを可能にするための改正です。保育園は職員の中から子育て支援センター長を務めてもらうように改正するものです。

この件について、ご承認いただけますか。

全委員：了承する。

教育長：それでは、議案第12号 小谷村教育委員会事務局組織規則の一部を改正

する規則については承認されました。

議案第14号 池の田グリーンスポーツの指定管理者の指定について

教育長：議案が前後しますが、議案第14号からお願ひします。

(資料説明)

現在、管理棟は「そばの花」が使用し、キャンプ場は別グループが集客を図る活動をしています。引き続き、池の田林野組合を指定管理者に指定するものですが、この件について、ご承認いただけますか。

全委員：了承する。

教育長：それでは、議案第14号 池の田グリーンスポーツの指定管理者の指定については承認されました。

議案第16号 小谷村営社会体育館の指定管理者の指定について

教育長：(資料説明)

今まで同様、梅池地区会に今後3年間、指定管理をお任せする内容ですが、この件について、ご質問はありませんか。

全委員：なし。

教育長：それでは、この件については、ご承認いただけますか。

全委員：了承する。

教育長：それでは、議案第16号 小谷村営社会体育館の指定管理者の指定については承認されました。

議案第17号 小谷村公民館報編集委員の委嘱について

教育長：(資料説明)

任期2年間で新任2人を含む5人の委嘱になります。

この件について、ご質問はありませんか。ご承認いただけますか。

全委員：了承する。

教育長：それでは、議案第17号 小谷村公民館報編集委員の委嘱については承認されました。

議案第18号 小谷村図書館協議会委員の任命について

教育長：(資料説明)

今まで小中学校の図書館司書を交互に任命していましたが、今回から両者にお願いしたい点と、前回学校長関係では中学校長をお願いしていましたので、今度は小学校長にお願いするのが変わった点です。

この件について、ご承認いただけますか。

全委員：了承する。

教育長：それでは、議案第18号 小谷村図書館協議会委員の任命については承認されました。

議案第19号 小谷村図書館管理運営規則の一部を改正する規則について

教育長：（資料説明）

平成26年4月から、図書館どんぐりの閉館時間は現在の18時まで運営してきましたが、規則は昔のままの19時閉館となっているため、現在時間に合わせるもので、なお、閉館時間が早まり、利用者に迷惑をかけてはいけませんので、閉館時間を早めることについては、図書館協議会を開催して会にお諮りしたうえで、現在の閉館時間になっているとのことです。この件について、何かご質問はありませんか。

全委員：なし。

教育長：それでは、この件については、ご承認いただけますか。

全委員：了承する。

教育長：それでは、議案第19号 小谷村図書館管理運営規則の一部を改正する規則については承認されました。

議案第15号 平成30年度小谷村就学援助費（新入学児童生徒学用品等購入費）支給者の認定についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

【以下、非公開】

【以下、公開】

前回、議案審議していただいた小谷村高等学校等子育て応援費補助金交付要綱について、法規審査委員会で修正した点がありますのでご報告します。

教育次長：内容としては大幅には変わっていませんが、まず名称です。「補助金」としていましたが、補助金は決定・確定通知など交付までに多くの手続きが必要になることから「助成金」とさせていただきました。また、第3条に「小谷中学校又は安曇養護学校中等部卒業生」を追加し、移住などにより保護者のみ移住した者が対象とならないようにしました。申請書へ添付する在学証明書の交付月日を明確にしたこと、預金通帳の写しは個人情報管理が煩雑になるため添付しないこととしました。様式第1号の申請者氏名に「生徒との続柄」欄を加えました。以上です。

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

《なしの声あり》

議案上程、説明、質疑、決定については以上になります。

日程第4 報告及び協議事項

教育長：1 小谷中学校3年の受験状況についてです。

【以下、非公開】

【以下、公開】

教育長：4 小谷小・中学校の単組要望に対する回答についてです。

（資料説明）

何かご意見ご質問などありませんか。

全委員：なし。

教育長：5 関東甲信越静市町村教委連合会総会日程について

(資料説明)

第1案に決定しました。何かご意見ご質問などありませんか。

全委員：なし。

教育長：6 平成30年度大北市町村教育委員会連絡協議会総会日程（案）について

（資料説明）

来年度は小谷村が当番になります。この案で問題がなければ3月の大北市町村教育委員会連絡協議会の際に説明をしてきます。

何かご意見ご質問などありませんか。

全委員：なし。

教育長：7 平成30年度における重点施策や特徴的な事業について

(資料説明)

金額の大小にかかわらず、新年度で計画している事業等について、まとめたものです。なお、資料にはありませんが、先日、中国張家口市への視察の際、オリンピック選手養成学校の校長先生との話の中で、中国は13～15才の中学生を今後オリンピック強化のために長野に派遣したいので練習させてもらえないか。という依頼がありました。猪股修コーチと話をしたところ、小谷中スキーチームは毎年、12月に北海道へ雪を求めて合宿を行っていますが、中国では11月15日から人工雪を利用して練習ができるそうなので、北海道から中国に遠征先を変えることも可能との事でした。については新年度予算に、中国への派遣費用も予算計上しました。

何かご意見ご質問などありませんか。

太田(加)委員：白馬高校も中国へ合宿に行ってますよね。

教育長：そうです。高校生の合宿へ混ぜてもらうことも可能かと思います。

他に何かありませんか。

全委員：なし。

教育長：8 当面の行事予定について

4月中旬までの予定をお示しましたので、予定をお願いします。

日程第5 自由討議

教育長：何か話題にしたいことがあればお願いします。

全委員：なし。

日程第6 次回委員会の開催予定

教 育 長：次回3月定例会は、3月26日(月)16時30分からでお願いします。

全 委 員：了解する。

3 閉 会

教 育 長：以上で本日の会議事項は全て終了しました。これで平成29年度小谷村教育委員会2月定例会を閉会とします。ありがとうございました。

平成29年度 小谷村教育委員会3月定例会 会議録

○開催日時 平成30年3月26日(月)

開会：16時35分 閉会：16時58分

○開催場所 小谷村教育委員会 相談・応接室

○出席者 教育長 山田 光美

教育長職務代理者 平林 哲夫

委 員 太田 明

委 員 村越 くに子

○欠席者 委 員 太田 加代

○傍聴者 なし

○職務のため出席した者 教育次長兼総務学校係長 斎藤 かおり

1 開 会

教育長：平成29年度小谷村教育委員会3月定例会の開会を告げる。

2 日程の報告

日程第1 2月定例会会議録の承認

教育長：前回の会議録は事前にお送りしましたが、内容について加筆訂正等ありますか。

《なしの声あり》

それでは前回の会議録については異議がないということで署名をお願いします。

全委員：了解する。

日程第2 教育長事務報告

教育長：(資料説明)

3月議会定例会で教育長を再任されたので、4月以降またよろしくお願いいいたします。

教育長事務報告について、何かご意見ご質問があればお答えします。

村越委員：名産館の指定管理者は誰になったのですか。

教育長：運営の中心的な存在だった細田さんが辞めることになり、細田さん以外の

現従業員が「小谷母ちゃんの会」を発足しました。「小谷母ちゃんの会」も含め、全部で4団体が指定管理者に応募し、今後の運営方針や経営プランなどをお聞きする中で選考委員会の委員の採点により「小谷母ちゃんの会」に決まりました。なお、獣友会も関わってジビエ料理を提供したいという団体もあり、議会の一般質問でも選考経過についてのお尋ねがありましたが、委員の採点により指定管理者を決定した旨、村は説明しました。

村越委員：今までの方が運営していくのであれば慣れていいですね。

教育長：他に何かありませんか。

平林委員：今年、NZ研修は何人が参加したのですか。

教育長：2名です。当初は4名でしたが、1名はスキー関係で参加を断念。もう1名は外国籍の生徒でビザが下りなかつたと聞いています。この外国籍生徒は、本人が希望するのであれば、来年度3年生ですが優先的に参加できるようにしたいと考えています。

他にはよろしいでしょうか。

全委員：なし。

日程第3 議案上程、説明、質疑、決定

議案第20号 小谷村社会教育委員の委嘱について

教育長：（資料説明）

2年の任期が終了し、新たに選任するものです。

新任3名、再任2名の計5名を社会教育委員にお願いするものです。

この件について、ご承認いただけますか。

全委員：了承する。

教育長：それでは、議案第20号 小谷村社会教育委員の委嘱については承認されました。

議案第21号 小谷村公民館運営審議会委員の委嘱について

教育長：（資料説明）

この件についても先ほどと同様で、2年の任期が満了となり、新任5名、

再任5名計10名にお願いするものです。ご承認いただけますか。

全委員：了承する。

教育長：それでは、議案第21号 小谷村公民館運営審議会委員の委嘱については承認されました。

議案上程、説明、質疑、決定については以上になります。

日程第4 報告及び協議事項

教育長：1 小谷中学校3年の進路状況についてです。

3年生24名が後期の試験も終わり、全員がほぼ希望校へ進学することになりました。24名中10名が大町岳陽高校へ進学します。

何かご意見ご質問などありませんか。

全委員：なし。

教育長：2 児童生徒の様子についてです。

特に変わったことはありません。このまま新学期を迎えて欲しいと思います。

何かご意見ご質問などありませんか。

平林委員：中学校の特別支援学級が狭くなると話がありましたが、準備は進んでいますか。

教育長：人数が増え、教室が狭くなるような話がありました。その後に相談がありませんので、3階の特別教室を利用するようになるんでしょうか。

教育次長：部屋は不足するようならパーテーションで仕切る話をしていましたが、その後の様子は聞いていません。今日、特別支援学級用のタブレットの支払い伝票が届いたので、準備は進めているようです。

教育長：3 年度末教職員の人事異動についてです。

前回もお話ししましたが、中学校は校長、教頭が変わり53歳、49歳と若返ります。

教育長：4 平成29年度下半期の教育委員の会議出席等についてです。

資料を用意しましたので、内容をご確認いただき、今週中に回答をお願いします。

教育長：5 当面の行事予定について

(資料説明)

4月2日小谷中学校長の着任式は平林教育長職務代理者の都合が悪いので、太田(明)委員にお願いします。

何かご意見などございませんか。

全委員：なし。

教育長：6 その他

以前、保育園の人事関係のお話しをしましたが検討の結果、今年1年間は現状通りでいくことにしました。

平林委員：子育て支援センター長もそのままということですか。

教育長：今井センター長には世代交代の内諾を得ていましたが、もう1年お願いしたいと頼み直し了解を得ています。

平林委員：しろうま保育園との人事交流は来年度だけ実施しないのか、もう終わりになるのですか。

教育長：白馬村の保育士の手配がつかないとのことから、来年度だけ人事交流を実

施しないことにしました。

他に何かご意見はございませんか。

村越委員：子育て支援センターは来年度新しくなるのですか。

教育長：村長からは小学校グランドを小さくすることはやめて欲しいと要望があり、建設場所は保育園の裏しかないと考え、地質調査や概算設計などを進めてきました。概算事業費は裏山の土留め等外構工事に約 50,000 千円、建屋建設が約 35,000 千円、合計 85,000 千円との試算結果がでました。しかし、週 2.5 回程度の利用頻度でこれだけの事業費を投入することは無理があり、強引に進めることはできないと考え、職員にも話し一旦取り下げることにしました。来年度 1 年かけ、保護者の意見も聞きながら判断することにしました。また、年明けから社会福祉協議会でせせらぎの和室大広間を開放し、子育て世代のお母さん達が集まり情報交換できるようになったことで、子育て支援センターへの来場者が若干分散され、今までのように平均 9.4 組もの親子が集まることがなくなってきたようです。

村越委員：そうでしたね。子育て支援センターの利用者が多く手狭になっていることが建築目的でしたね。家の嫁もせせらぎへも行っているようです。

教育長：せせらぎは保育目的ではないので、自由におやつを食べながら主には母親の情報交換の場として活用されています。子育て支援センターでは水分補給程度で子育て相談業務を主に実施しています。

他にご意見ご質問などありませんか。

全委員：なし。

日程第 6 次回委員会の開催予定

教育長：次回 4 月定例会は、4 月 16 日(月)校長・教頭・園長・主任・教委等合同会議終了後の午前中でお願いします。

全委員：了解する。

3 閉 会

教育長：以上で本日の会議事項は全て終了しました。これで平成 29 年度小谷村教育委員会 3 月定例会を閉会とします。ありがとうございました。